

市町村：気仙沼市

区分：気仙沼中心部

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
本地区は、主に住宅併用型の工場・事務所と住宅が混在した市街地が形成されていた。また、JR気仙沼線南気仙沼駅が立地し、地区周辺の沿岸部に立地する水産業関連施設も含めた地域の拠点を有していた。

①南気仙沼地区
【復興計画上の位置づけ】
地区内及び地区周辺の主に居住者及び小売店の生活再建を実現する場として、土地区画整理事業による市街地形成を進める。
【事業の目的及び整備効果】
地区南側の低地部は産業系の土地利用に特化させ、地区北側の盛土嵩上げゾーンでは、地区内での居住・事業継続を希望する方々の専用住宅、併用住宅、小売店等からなる安全で良好な市街地整備を進める。

②魚町・南町地区
【復興計画上の位置づけ】
本地区での居住・事業継続を希望する方々の専用住宅、併用住宅、小売店等からなる安全で良好な市街地づくりを進める。
【事業の目的及び整備効果】
都市計画道路やL1津波に対応した防潮堤の整備に併せた沿道敷地の整形化や震災により沈下した地盤を嵩上げすることにより、高潮・満潮時の冠水防止及び大雨時の溢水防止をすることが目的。また、住民の意向を踏まえて土地を再配置することにより、まちの賑わいの再編を目指す。

③鹿折地区
【復興計画上の位置づけ】
レベル1の津波に対して防潮堤と河川堤防を整備し、併せて地区内に居住継続希望住民の住宅地となる一部の市街地を嵩上げし、レベル2の津波に対して減災機能の向上を図る。
【事業の目的及び整備効果】
津波被災レベルに応じた2段階の盛土造成により、防災性を高めた住宅地及び産業エリアを形成する。併せて、住工混在であった土地利用の整序を図る。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

Table with 4 columns: パターン, 防集, 区画, 津波. Rows include 現地再建, 嵩上再建, 新市街地整備, 嵩上再建+高台移転.

【事業の選択・組合せの考え方】
意向調査により、多くの住民が嵩上げた現地での居住を希望していることが分かった。このことから、高台への移転ではなく現位置で土地区画整理事業による敷地整序、嵩上げ等を実施することとした。

【地域住民等との調整状況】

①南気仙沼地区
・被災市街地復興推進地域、及び事業の概要について地元説明実施
・都市計画決定に係る説明会実施(H24.7.17~21.24)
・仮換地案についての個別説明実施(H26.2.28~3.31)
・土地利用意向調査実施(H28.8)
・宅地等完成計画の見直しに係る個別説明の実施(H28.10~H28.12)
②魚町・南町地区
被災市街地復興推進地域、及び事業の概要について地元説明。平成24年1月24日、内湾地区復興まちづくり協議会・全体会で、施行区域案を説明。その後、まちづくり協議会において住宅・商業の再建及び公共施設観光施設の検討を行う分科会を設置し、市と共同でまちづくり検討を継続。平成25年12月に、まちづくり協議会から市へ提言書ver.1を提出。以降、現在ver.4までが提出され、随時の土地利用計画に反映し第3回事業計画で変更済。

【都市計画等の経緯】

①南気仙沼地区
・復興整備計画の策定：H24年3月
・復興交付金事業計画の策定：H24年9月18日
・都市計画決定(当初)：H24年9月18日
・事業計画認可(当初)：H25年3月29日
②魚町・南町地区
・復興整備計画の策定：H25年6月21日
・復興交付金事業計画の策定：H25年10月
・都市計画決定(当初)：H25年4月8日
・事業計画認可(当初)：H26年3月28日
③鹿折地区
・復興整備計画の策定：H24年3月
・復興交付金事業計画の策定：H24年9月18日
・都市計画決定(当初)：H24年9月18日
・事業計画認可(当初)：H25年3月29日

【人口及び土地利用】

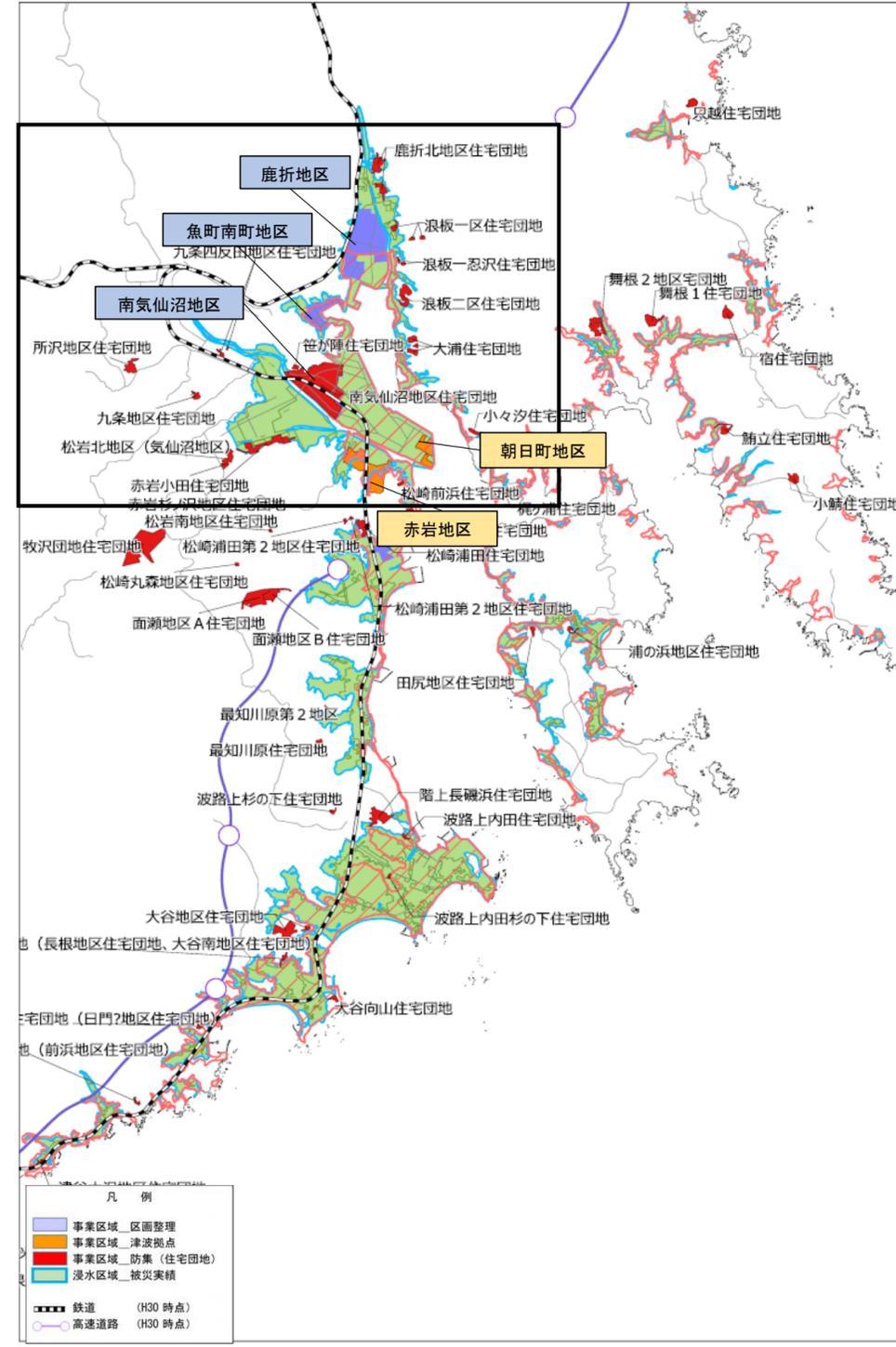
Table with 3 columns: 計画人口(人), 現在人口(人), (造成済宅地(ha)). Rows for ①南気仙沼地区, ②魚町・南町地区, ③鹿折地区.

Table with 4 columns: 当初計画戸数, 最終計画戸数, 空き区域(戸), 土地活用率(%).

【事業計画等変更経緯】

Table with 6 columns: 区画整理(回数), 合計, 区域, 土地利用, 資金, その他. Rows for ①南気仙沼地区, ②魚町・南町地区, ③鹿折地区.

市街地復興事業 ①土地区画整理事業(南気仙沼、魚町・南町、鹿折地区) ②防災集団移転促進事業(南気仙沼、赤岩杉ノ沢、面瀬、九条、鹿折北、牧沢、松岩南、所沢、九条四反田、松岩北地区) ③津波復興拠点整備事業(朝日町、赤岩地区)



各事業の状況(事業概要)

<土地区画整理事業>

Table with columns for city/town/village, district name, area, and various statistics including population, land area, and disaster impact.

<防災集団移転促進事業>

Table showing housing reconstruction costs for disaster group relocation, including area, number of units, and total cost.

<津波復興拠点整備事業>

Table showing reconstruction site preparation statistics, including area, number of units, and total cost.

事業スケジュール

<土地区画整理事業>

Large Gantt chart showing the progress of land reorganization projects from H23 to R3.

<防災集団移転促進事業>

Large Gantt chart showing the progress of disaster group relocation projects from H23 to R3.

<津波復興拠点整備事業>

Large Gantt chart showing the progress of tsunami reconstruction site preparation projects from H23 to R3.

事業の工夫(加速化措置制度の運用状況)

Table detailing the use of acceleration measures, including project names, types, and specific measures applied.

【各事業地区】

Main summary table for project areas, detailing planning, design, and completion stages for three districts: ①南気仙沼地区, ②魚町・南町地区, and ③鹿折地区.

市町村：気仙沼市
区分：松崎片浜地区

市街地復興事業①土地区画整理事業(松崎片浜地区)②防災集団移転促進事業(松崎浦田②地区、前崎前浜地区、松崎浦田地区、松崎丸森地区、面瀬地区)③津波復興拠点整備事業(無し)

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
本地区は、東側にある松岩漁港において漁港背地から漁業集落地が形成され、あわせて商業、工業が立地することで、住商工が混在した市街地が形成されていた。

【復興計画上の位置づけ】
本地区の沿岸部は今次津波と同等の津波が来襲した場合における安全性の確保が困難であるとして、住宅については高台や内陸部への新たな住宅地への移転などの支援を図ることを方針とし、産業系用途への土地利用を誘導する。

【事業の目的及び整備効果】
一部の公共施設の整備改善、混在している市有地及び民有地の敷地を集約化、共同利用等により、敷地整序型土地区画整理事業を施行する。これにより、近くに整備される三陸沿岸道路インターチェンジの立地特性を生かした、活気ある商業地等の形成を図り、早期復興を目指す。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建		○	
嵩上再建			
新市街地整備			
嵩上再建+高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】
他手法で事業化区域内の民有地を等価交換にて移動した場合、交換する土地の筆ごとの不動産鑑定が必要になり、また、等価交換となる土地を創出するための分合筆が必要となり、その測量等が必要となる。また、登録免許税を地権者に強いるところで、地権者の合意が必要となり、権利調整のための時間を要する。敷地整序型土地区画整理事業は、土地の再配置に特化した事業であり事業期間が短く優位性があり、また被災元地(市有地)を公共用地に充てることで減歩を少なくし、地権者の負担を抑え合意形成が図りやすくなる。以上により、土地区画整理事業の手法は他と比べて優位性を有していることから、土地区画整理事業を選択した。

【地域住民等との調整状況】
・平成29年6月、まちづくりの意向把握に関する地権者個別相談会開催
・平成29年12月、復興まちづくりに関する説明会開催
・平成30年1月、地区内全地権者より事業施行に関する同意書を受領
・平成30年2月、都市計画案に関する説明会開催
・平成30年6月、土地活用に関する地権者意見交換会開催
・平成30年11月、事業計画案に関する説明会開催
・平成31年1月、地権者会設立
・平成31年4月、土地利用確認等に関する個別面談会開催
・令和元年7月、仮換地(素案)等個別説明会開催
・令和元年10月、地区計画説明会開催
・令和元年11月、片浜公園整備計画意見交換会開催
・令和2年6月、仮換地案個別説明会
・令和2年7月、地区計画原案説明会
・令和2年8月、片浜公園都市計画変更案説明会
・令和2年11月、換地計画案個別説明会

【都市計画等の経緯】
・復興整備計画の策定：H30年7月12日
・復興交付金事業計画の策定：H30年3月2日
・都市計画決定(当初)：H30年3月30日
・事業計画認可(当初)H31年1月8日

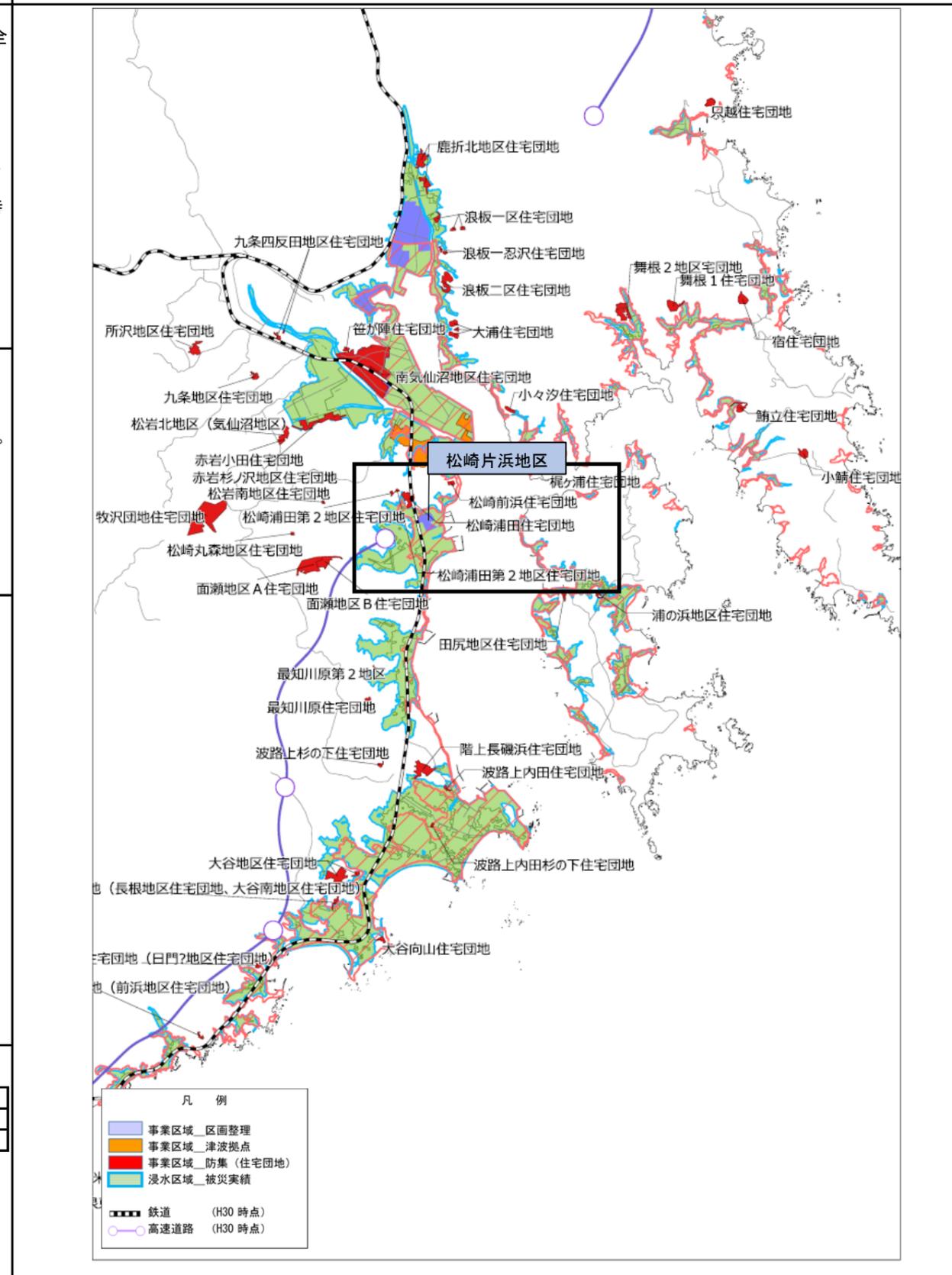
【人口及び土地利用】

<区画整理>		全宅地面積(ha)		4.0
計画人口(人)	0	人口密度(人/ha)	0	0
現在人口(人)	0	土地活用率(%)	0	0
(造成済宅地(ha))	4.0	(土地活用宅地(ha))	0.0	0.0

<防集>		空き区域(戸)		0
当初計画戸数	103	土地活用率(%)	100	100
最終計画戸数	103			

【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)					
	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1	1			
事業計画	4		1	3	



各事業の状況(事業概要)

<土地区画整理事業>

Table with columns for area name, area, and various statistics including population, disaster victims, and land use.

<防災集団移転促進事業>

Table showing disaster evacuation promotion projects with columns for area name, area, and estimated costs.

<津波復興拠点整備事業>

事業スケジュール

<土地区画整理事業>

Large Gantt chart showing the progress of land reclamation projects from H23 to R3.

<防災集団移転促進事業>

Large Gantt chart showing the progress of disaster evacuation promotion projects from H23 to R3.

<津波復興拠点整備事業>

事業の工夫(加速化措置制度の運用状況)

Table detailing the use of acceleration measures for various projects, including categories like disaster public use and land reclamation.

地区における各事業推進上の経緯・工夫

【地区全体】
・土地利用計画では、一部を公園整備するほかは、「工業地区」として産業系の土地利用を図り、市街地を形成する。
・平成29年度中から、市産業部では企業誘致を進めており、三陸沿岸道路インターチェンジが本地区の西側、国道45号に配置されることから、その立地特性を活かした活気あるまちづくりを進めることで早期復興を果たす。
・平成30年1月時点で、本地区にショッピングモール(駐車場を共有する個店配置形式)での参入構想があり、市は当地の魅力を最大限に活用できるよう、一体的な整備を進める。
・商業系の企業のほか、いずれかの産業誘致ができれば、交流人口は増加し、地域商圏の活性化が図られるとともに、雇用の促進に期待。

Table with 3 columns: 計画段階(事業の選択・組合せ), 設計・工事段階(都市計画決定～事業認可～工事), 完了段階(現状～今後). Includes detailed text for the Matsushima area.

市町村：石巻市

区分：市街地部(中央地区)

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】

①中央一丁目地区
本地区は、石巻市の中心市街地に位置した市役所大通り(都市計画道路門脇稲井線)沿線を中心とした地区である。北はアイトピア通り、南は旧石巻市役所、石巻小学校、永巖寺に隣接する商店街である。門脇稲井線は16mで都市計画決定されているが、現道幅は、約10mで歩道も狭い状況である。

②中央二丁目地区
本地区は、川湊として歴史ある中心市街地の一角である旧北上川沿いに位置している。商業店舗や住居併用店舗、飲食店、大型立体駐車場、事務所等で構成されていた。

③石巻駅前地区
本地区は、JR仙石線及び石巻線の石巻駅を中心とした商業地域で、駅前の百貨店撤退後の平成22年3月に同施設を利用して石巻市役所を配置した。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建		○	○
嵩上再建			
新市街地整備			
嵩上再建+			
高台移転			

【地域住民等との調整状況】

①中央一丁目地区
・区域取りの説明の有無・・・全体説明会(H25.3.30)
・事業概要の説明の有無・・・全体説明会(H25.11.6)
・意向調査の実施状況・・・個別相談会(H24.11.3～6, H25.3.20～23, H25.11.15～18)

②中央二丁目地区
・かわまち交流拠点整備事業説明会(H27.12.23)
・石巻市中央二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業事業計画案説明会(H28.3.19)

③石巻駅前地区
・石巻駅周辺整備計画案住民説明会(H25.11.7, 11.26)

【人口及び土地利用】

①中央一丁目地区		全宅地面積(ha)		1
計画人口(人)	160	人口密度(人/ha)		107
現在人口(人)	90	土地活用率(%)		100
(造成済宅地(ha))	0.9	(土地活用宅地(ha))	0.9	
②中央二丁目地区		全宅地面積(ha)		0.1
計画人口(人)	9	人口密度(人/ha)		
現在人口(人)	6	土地活用率(%)		100
(造成済宅地(ha))	0.8	(土地活用宅地(ha))	0.8	
③石巻駅前地区		全宅地面積(ha)		0
計画人口(人)	0	人口密度(人/ha)		
現在人口(人)	0	土地活用率(%)		100
(造成済宅地(ha))	0	(土地活用宅地(ha))	0	

【復興計画上の位置づけ】
石巻市震災復興基本計画において、当該エリア(中心市街地)については、商業・居住の再生・活性化に向けた取組を推進することにより、中心市街地部の商業・観光機能の再興のみならず、良好な住環境を備えた、居住機能の充実を図る地区として位置づけられており、本市の復興のシンボルとなる新たなまちづくりを目指すこととしている。

①中央一丁目地区(土地区画整理事業)
【事業の目的及び整備効果】
震災の津波により甚大な被害を受け、住宅に困窮する世帯への住宅供給を促進するため、区画整理事業手法による土地の再配置を行い、復興公営住宅建設用地等を確保する。また、復興公営住宅整備と共に、商店街の再生、必要となる道路等もあわせて一体的整備により、安全安心で秩序ある中心市街地の形成を図る。

②中央二丁目地区(土地区画整理事業)
【事業の目的及び整備効果】
河川堤防と一体となったまちづくりを基本とし、にぎわいある新生中心市街地を目指す土地利用を推進する。本地区周辺では復旧・復興に向け、旧北上川河川堤防事業とそれに伴う内海橋の架け替え事業が段階的に実施されている。土地区画整理事業によりそれらの背後地を集約し、道路、公園などの整備改善をおこない、適正な土地利用を図ることで、災害に強いまちづくりを進めるとともに、川を生かしたまちづくりとして観光交流施設を核とした中心市街地の活性化に寄与する宅地を供給し、早期復興を図ることを目的としている。

③石巻駅前地区(津波復興拠点整備事業)
【事業の目的及び整備効果】
本市の都市核拠点である石巻駅周辺において、市役所等の行政施設、市立病院、各種市民生活支援施設等を集積させ、防災力を高め、コンパクトで人と地球にやさしく、歩いて暮らせるまちづくりを目指す。
災害時の市民・来訪者の避難、行政機能・救急医療機能の維持、市民生活の復旧支援等を迅速かつ確実に実施するための津波防災拠点を整備する。

【事業の選択・組合せの考え方】
①中央一丁目、②中央二丁目地区は、「既存道路の幅員が避難のボトルネック」、「川沿いで被害状況が甚大」であったことから、面的整備による復興が望まれたため、区画整理事業を選択・導入した。
特に、面的整備に合わせて、①では、住宅に困窮する被災者への住環境の提供のための復興公営住宅、②では、復興のシンボルとなる拠点づくりという観点から観光交流施設を整備した。

③石巻駅前地区では、災害復旧・復興を先導するための行政(市役所)・防災(防災センター)・医療(市立病院)・福祉(ささえあいセンター)による防災拠点の整備のため、津波復興拠点整備事業を選択・導入した。

【都市計画等の経緯】

①中央一丁目地区
・復興整備計画の策定：H25年8月16日
・復興交付金事業計画の策定：H25年8月16日
・都市計画決定(当初)：H25年8月16日
・事業計画認可(当初)：H26年1月14日

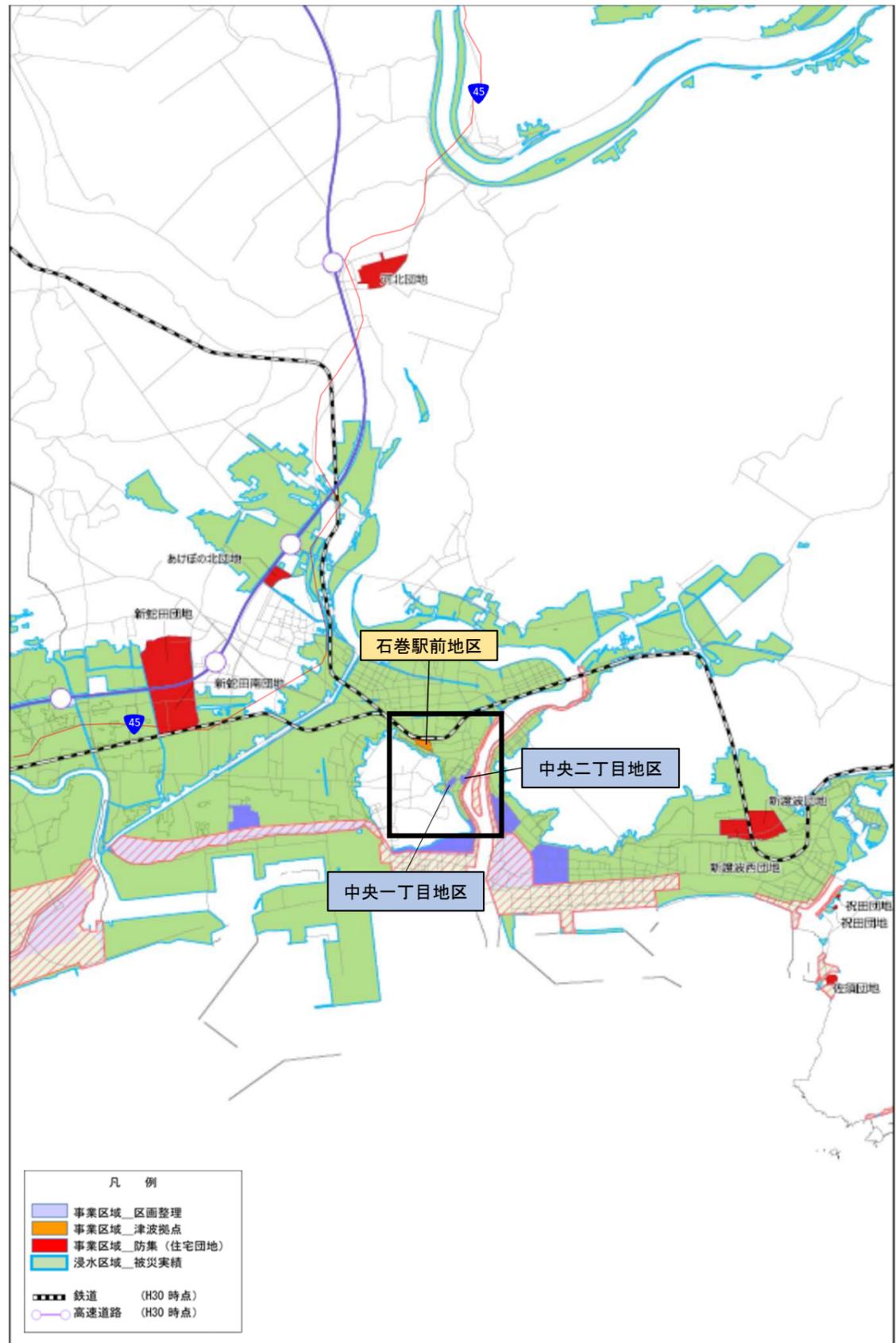
②中央二丁目地区
・復興整備計画の策定：H28年8月17日
・復興交付金事業計画の策定：H28年2月29日
・都市計画決定(当初)：H28年3月1日
・事業計画認可(当初)：H28年4月28日

③石巻駅前地区
・都市計画決定：H26年8月26日(H29年11月20日 第1回変更)
・事業計画認可：H26年12月19日(H30年2月26日 第2回変更)

【事業計画等変更経緯】

都市計画	①中央一丁目地区				
	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1	1			
事業計画	1			1	
都市計画	②中央二丁目地区				
	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画					
事業計画	3		2	2	2
都市計画	③石巻駅前地区				
	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1	1			
事業計画	1		1		

市街地復興事業 ①土地区画整理事業(中央一丁目地区、中央二丁目地区) ②防災集団移転促進事業(新蛇田等広域対応) ③津波復興拠点整備事業(石巻駅前)



市町村：石巻市
区分：市街地部

石巻西部地区被災市街地復興推進地域(約207.9ha)内
釜・大街道エリア

市街地復興事業 ①土地区画整理事業(下釜第一地区、上釜南部地区、下釜南部地区) ②防災集団移転促進事業(上釜南部地区、下釜南部地区、新蛇田等広域対応) ③津波復興拠点整備事業(無し)

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
本エリアは、石巻市の西部に位置し、南側は石巻工業港と隣接する住宅地の一部である。道路のネットワークが不十分なまま小規模な住宅開発と企業立地が進み、住宅、企業、農地が混在する市街地となっていた。

①下釜第一地区
【復興計画上の位置づけ】
石巻市震災復興基本計画において、「減災まちづくり推進」として都市基盤の復旧・復興を掲げるなかで、高盛土道路の北側を住居系ゾーンと位置づけている。
【事業の目的及び整備効果】
高盛土道路の整備に合わせ、住居系ゾーンの土地利用を再編し、行き止まり道路の解消、地域の基幹となる生活(避難)道路を整備し、安全安心な居住環境の改善を図る。
②上釜南部および③下釜南部
【復興計画上の位置づけ】
石巻市震災復興基本計画において、産業集積ゾーンとして位置づけ、土地区画整理事業による都市基盤の整備を推進するものとしている。なお、本地区は災害危険区域に指定されている。
【事業の目的及び整備効果】
二線堤となる門脇流留線以南から石巻工業港間の防集買取用地を再編集約し道路等の再配置することにより、再建企業や誘致企業の利便性向上を図るとともに、企業誘致の促進を図り、雇用の場を創出する。
地区内で41社(上釜南部地区)、23社(下釜南部地区)が再建している他、地区内外から25社(上釜南部地区・下釜南部地区共通)の問い合わせ等が寄せられている。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建	○	○	
高上再建			
新市街地整備			
高上再建+高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】
①L2堤防としての高盛土道路(門脇流留線)の南側地区は災害危険区域となり、被災者が『防集事業』により、『区画整理事業』で整備された新蛇田地区等に移転して生活・事業再建を図った。(上釜南部地区、下釜南部地区)
②L2堤防としての高盛土道路(門脇流留線)の北側地区は可住地とであり、現地での生活再建を図るため、『区画整理事業』等を選択した。(下釜第一地区)
③被災者が防集事業により移転した地区では、石巻工業港隣接地としての特性を生かした産業集積ゾーンとするため、『区画整理事業』を選択した。(上釜南部地区、下釜南部地区)

【地域住民等との調整状況】
①下釜第一地区
・区域取りの説明：H25年01月25日 全体会議開催
・事業概要の説明：H25年07月25日 全体会議開催
・仮換地の説明：H26年05月 仮換地供覧会開催
・換地計画の説明：H30年05月 換地計画縦覧説明会
②上釜南部地区
・上釜復興協議会及び関係住民への説明会：H26年08月10日
・地権者説明会実施(換地)：H27年12月07～11日
・換地計画の説明：令和1年10月5日～11月6日
③下釜南部地区
・下釜復興協議会及び関係住民への説明会：H26年07月13日
・地権者説明会(換地)：H28年2月上旬

【都市計画等の経緯】
①下釜第一地区
・復興整備計画の策定：H25年03月29日
・復興交付金事業計画の策定：H24年07月31日(第5回公表)
・都市計画決定(当初)：H25年03月29日
・事業計画認可(当初)：H25年11月01日
②上釜南部地区
・復興整備計画の策定：H27年08月19日(第21回変更)
・復興交付金事業計画の策定：H27年02月27日
・都市計画決定(当初)：H27年01月15日
・事業計画認可(当初)：H27年03月27日
③下釜南部地区
・復興整備計画の策定：H27年08月19日(第21回変更)
・復興交付金事業計画の策定：H27年02月27日
・都市計画決定(当初)：H27年01月15日
・事業計画認可(当初)：H27年03月27日

【人口及び土地利用】

<区画整理>

①下釜第一地区		全宅地面積(ha)		7.3
計画人口(人)	800	人口密度(人/ha)		66
現在人口(人)	540	土地活用率(%)		84
(造成済宅地(ha))	8.6	(土地活用宅地(ha))		7.2

②上釜南部地区		全宅地面積(ha)		27.6
計画人口(人)	0	人口密度(人/ha)		0
現在人口(人)	10	土地活用率(%)		67
(造成済宅地(ha))	27.6	(土地活用宅地(ha))		18.6

③下釜南部地区		全宅地面積(ha)		16.7
計画人口(人)	0	人口密度(人/ha)		0
現在人口(人)	0	土地活用率(%)		60
(造成済宅地(ha))	16.7	(土地活用宅地(ha))		10.1

<防集>

当初計画戸数	1425	空き区域(戸)	0
最終計画戸数	1425	土地活用率(%)	100

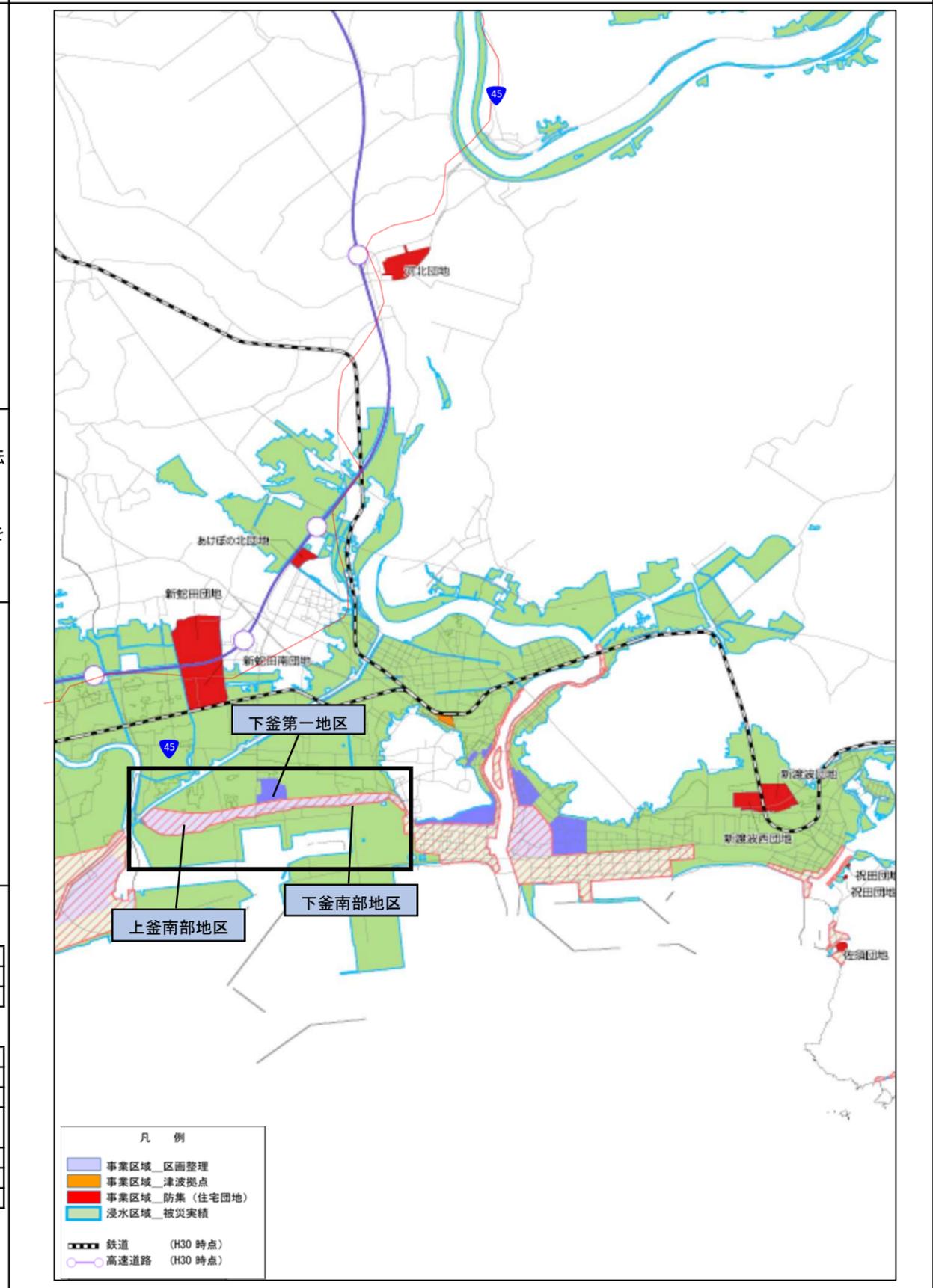
【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)

①下釜第一地区					
	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	0	0			
事業計画	5		3	3	2

②上釜南部地区					
	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1	1			
事業計画	6		4	2	3

③下釜南部地区					
	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1	1			
事業計画	10		6	7	3



市町村：石巻市

市街地復興事業 ①土地区画整理事業(湊東地区、湊北地区、湊西地区) ②防災集団移転促進事業(新蛇田等広域対応) ③津波復興拠点整備事業(無し)

区分：市街地部(湊地区)

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
 本地区は、石巻市の東部市街地エリアに位置し、牧山南側に広がる住宅地である。住宅地内の道路は、幅員の狭隘なものが多く、袋小路状の道路が多数存在した。南側には県道石巻女川線を挟んで石巻漁港があり、県道石巻女川線など幹線道路沿いは、水産加工業、物流等の産業系の土地利用となっている。

①湊東地区
【復興計画上の位置づけ】
 石巻市震災復興基本計画において、当該エリアを住居系ゾーンとして位置づけている。
【事業の目的及び整備効果】
 津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路状道路の解消や公園などの公共施設の整備を行い、消防・救急活動や災害時の円滑な避難など防災性や安全性を高めるため、安心・快適な都市基盤の整った市街地形成を推進することを目的とする。

②湊北地区
【復興計画上の位置づけ】
 石巻市震災復興基本計画において、当該エリアを住居系ゾーンとして位置づけている。
【事業の目的及び整備効果】
 津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路状道路の解消や公園などの公共施設の整備を行い健全な市街地の形成を図り、消防・救急活動や災害時の円滑な避難など防災性や安全性を高めるなど、安全・安心な市街地形成を促進する。

③湊西地区
【事業計画上の位置づけ】
 石巻市震災復興基本計画において、当該エリアを産業系ゾーンとして位置づけ、地域経済復興のための土地利用を推進するものとしている。
【事業の目的及び整備効果】
 本震災による被害が甚大であったため、安全度の観点から地区全体を災害危険区域(非可住地)とする。住工混在の解消と産業地としての道路と街区等の整備を行うことで、石巻漁港を活用する水産加工業等の集積を目指した、産業集積ゾーンを形成する。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建	○	○	
嵩上再建			
新市街地整備			
嵩上再建+			
高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】

①L2堤防としての高盛土道路(湊中央線)・防災緑地(防災緑地1号)の南側は災害危険区域(非可住地)となり、被災者が『防集事業』により(『区画整理事業』で整備された)新蛇田・新渡波地区等に移転して生活・事業再建を図った。(湊西地区)

②L2堤防(湊中央線・防災緑地1号・門脇流留線)の北側・東側は可住地としたが、住工混在で道路ネットワークが不十分であり、被災者の現地再建と道路事業及び河川堤防事業の用地買収と対応した土地利用増進を図る必要があったため、『区画整理事業』を選択した。(湊北地区、湊東地区)

③被災者が防集事業により移転した湊西地区では、石巻漁港隣接地としての特性を生かした産業集積ゾーンとするため、『区画整理事業』を選択した。(湊西地区)

【地域住民等との調整状況】

①湊東地区

- 区域取りの説明の有無：協議会、全体説明会を実施
- 事業概要の説明の有無：協議会、町内会別説明会を実施
- 意向調査の実施状況：個別相談会、追跡調査を実施

②湊北地区

- 区域取りの説明の有無…全体説明会(H25年2/2、2/3)
- 事業概要の説明の有無…全体説明会(H25年8/3、8/4)
- 意向調査の実施状況：個別相談会、追跡調査を実施

③湊西地区

- 区域取りの説明の有無…事業者全体説明会を実施
- 事業概要の説明の有無…地元説明会を実施
- 意向調査の実施状況…事業者に対する個別相談会実施

【都市計画等の経緯】

①湊東地区

- 復興整備計画の策定：H 25年2月19日
- 復興交付金事業計画の策定：H 24年11月30日
- 都市計画決定(当初)：H 25年2月19日
- 事業計画認可(当初)：H 25年9月20日

②湊北地区

- 復興整備計画の策定：H25年3月29日
- 復興交付金事業計画の策定：H 24年11月30日
- 都市計画決定(当初)：H25年3月29日
- 事業計画認可(当初)：H25年9月20日

③湊西地区

- 復興整備計画の策定：H25年6月21日
- 復興交付金事業計画の策定：H 25年6月21日
- 都市計画決定(当初)：H25年6月21日
- 事業計画認可(当初)：H26年1月14日

【人口及び土地利用】

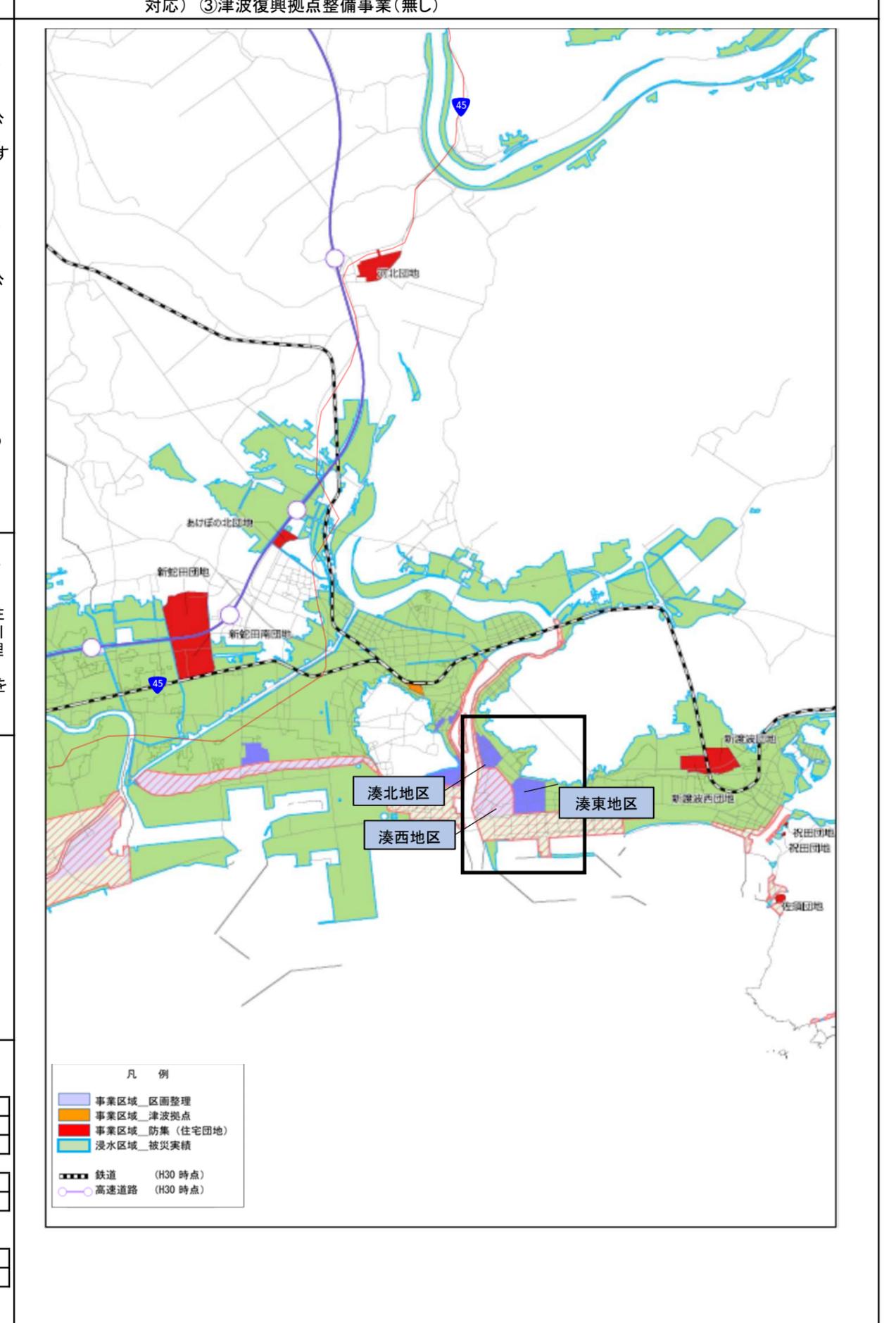
<区画整理>

①湊東地区		地区面積(ha)		18.6
計画人口(人)	1,500	人口密度(人/ha)	51	
現在人口(人)	547	土地活用率(%)	72	
(造成済宅地(ha))	22.3	(土地活用宅地(ha))	16.0	
②湊北地区		地区面積(ha)		9.9
計画人口(人)	800	人口密度(人/ha)	54	
現在人口(人)	390	土地活用率(%)	75	
(造成済宅地(ha))	9.9	(土地活用宅地(ha))	7.4	
③湊西地区		地区面積(ha)		24.6
計画人口(人)	0	人口密度(人/ha)	0	
現在人口(人)		土地活用率(%)	53	
(造成済宅地(ha))	25.3	(土地活用宅地(ha))	15.3	

【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)

①湊東地区		合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画		0				
事業計画		6		3	4	3
②湊北地区		合計	区域	土地利用	資金	その他
事業計画		8		4	4	4
③湊西地区		合計	区域	土地利用	資金	その他
事業計画		7		6	6	2



市町村：石巻市

区分：市街地部(門脇地区)

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
 本地区は、石巻市の南部に位置し、北側は日和山、東側は旧北上川、南側は石巻湾に面して広がる住宅地の一部である。旧来からの住宅地で狭隘道路と袋小路状の道路が多く存在した。

【復興計画上の位置づけ】
 石巻市震災復興基本計画において、当該エリアは住居系ゾーンとして位置づけている。

【事業の目的及び整備効果】
 津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路状道路の解消や、公園等の都市基盤整備とともに、高盛土道路の整備、復興公営住宅用地の確保、災害時における避難、救出等の防災性や安全性を高めることにより、安全・安心・快適な市街地形成を促進する。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建	○	○	
嵩上再建			
新市街地整備			
嵩上再建+高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】
 L1: 海岸防潮堤、L2: 高盛土道路及び旧北上川沿いの河川堤防整備を行うことから、新門脇地区は可住地とした。
 併せて当該地区住民からの要望に沿う形として、旧来からの住宅地で震災前の小学校や寺院・墓地等の配置を活かし、街の面影を残しながら、災害に強い新たな市街地を形成すべく、『土地区画整理事業』を選択した。

【地域住民等との調整状況】

- ・区域取りの説明の有無・・・地権者説明会済H24.12月
- ・事業概要の説明の有無・・・地権者説明会済H24.12月
- ・意向調査の実施状況・・・H24.8、H25.3の2回実施
- ・事業計画案の説明・・・地権者説明会済H25.8月

【都市計画等の経緯】

- ①新門脇地区
- ・復興整備計画の策定：H25年2月19日
 - ・復興交付金事業計画の策定：H24年11月30日
 - ・都市計画決定(当初)：H 25年2月19日
 - ・都市計画決定(第1回変更)：H 25年6月21日
 - ・事業計画認可(当初)：H 25年9月20日
 - ・事業計画認可(第1回変更)：H 26年5月27日
 - ・事業計画認可(第2回変更)：H 28年3月10日
 - ・事業計画認可(第3回変更)：H 30年3月6日
 - ・事業計画認可(第4回変更)：H 30年7月12日
 - ・事業計画認可(第5回変更)：H 31年3月6日

【人口及び土地利用】

<区画整理> 全宅地面積(ha) 10.7

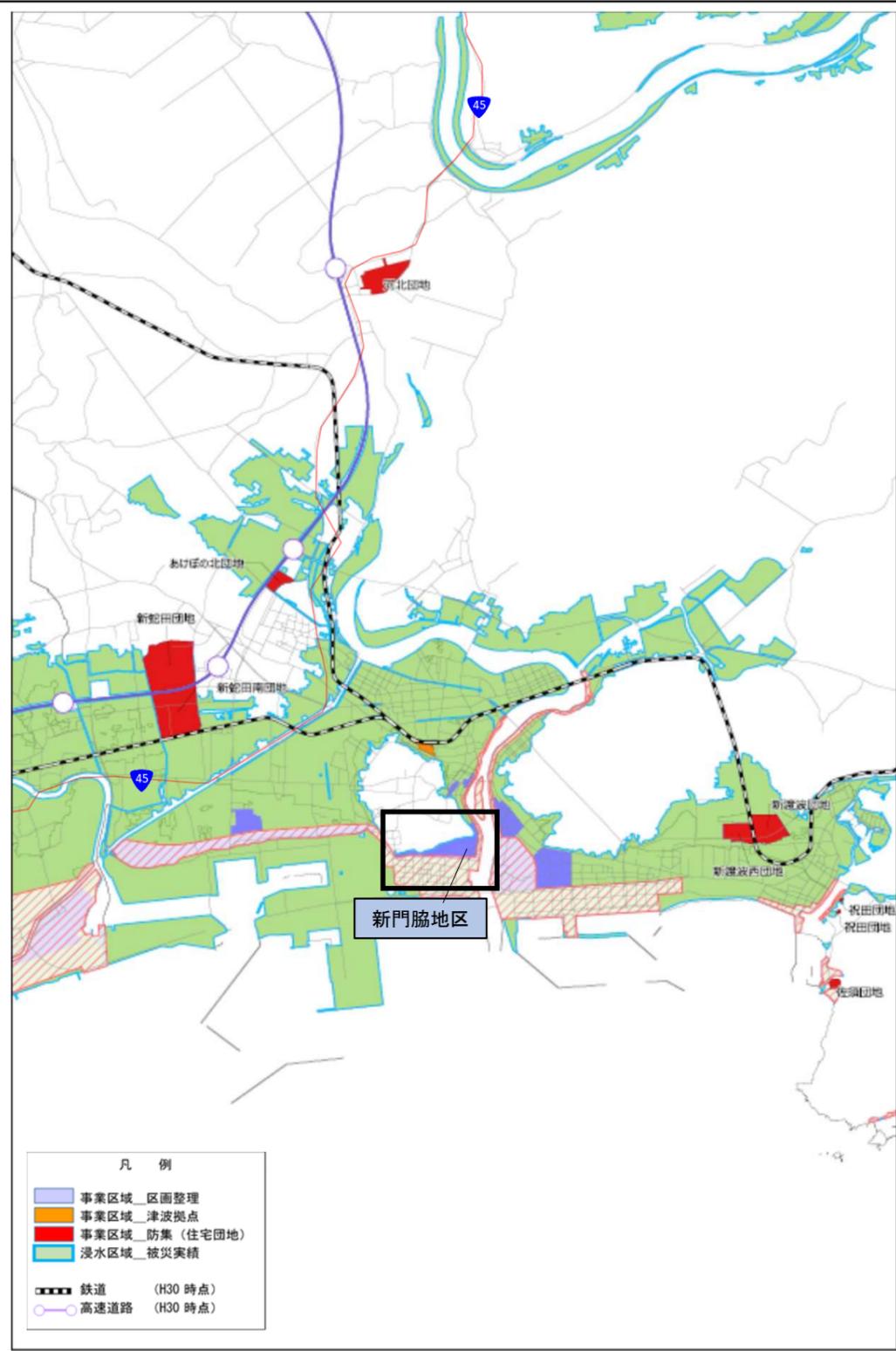
計画人口(人)	1,070	人口密度(人/ha)	45
現在人口(人)	513	土地活用率(%)	83
(造成済宅地(ha))	11.6	(土地活用宅地(ha))	9.6

【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)

	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1	1			
事業計画	5		3	1	1

市街地復興事業 ①土地区画整理事業(新門脇地区) ②防災集団移転促進事業(新蛇田等広域対応) ③津波復興拠点整備事業(無し)



市町村：石巻市

区分：市街地部(蛇田地区)

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】

①新蛇田地区 ②新蛇田南地区 ③新蛇田南第二地区
JR石巻駅を中心とする石巻中心市街地から西へ約4kmの市街地西部端に位置し、地区の西部は水田地帯、北部は既存集落、南部は高速交通路となる三陸縦貫自動車道に囲まれ、大部分が農地である。

④あけぼの北地区
JR石巻駅を中心とする石巻中心市街地から北西へ約4kmの市街地縁辺部に位置し、地区の北西部は高速交通路となる三陸縦貫自動車道があり、既存市街地に隣接した農地である。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建			
嵩上再建			
新市街地整備	○	○	
嵩上再建+高台移転			

【地域住民等との調整状況】

①新蛇田地区
②新蛇田南地区
③新蛇田南第二地区
・区域取りの説明実施(事業への反対者は無し)
・事業概要の説明実施(地権者への個別説明)

④あけぼの北地区
・平成24年6月26日：蛇田西道下地権者の会が「提案書 東日本大震災被災者のための住宅地の提供について」を市長へ提出

【人口及び土地利用】

<区画整理>

①新蛇田地区	全宅地面積(ha)	29.9
計画人口(人)	3,300	人口密度(人/ha) 71
現在人口(人)	3,246	土地活用率(%) 99
(造成済宅地(ha))	29.9	(土地活用宅地(ha)) 29.7
②新蛇田南地区	全宅地面積(ha)	19.1
計画人口(人)	1,990	人口密度(人/ha) 73
現在人口(人)	1,900	土地活用率(%) 100
(造成済宅地(ha))	19.0	(土地活用宅地(ha)) 19
③新蛇田南第二地区	全宅地面積(ha)	4.7
計画人口(人)	0	人口密度(人/ha) 0
現在人口(人)	40	土地活用率(%) 100
(造成済宅地(ha))	7.6	(土地活用宅地(ha)) 7.6
④あけぼの北地区	全宅地面積(ha)	3.5
計画人口(人)	530	人口密度(人/ha) 95
現在人口(人)	419	土地活用率(%) 100
(造成済宅地(ha))	3.5	(土地活用宅地(ha)) 3.5

<防集>

当初計画戸数	739	空き区域(戸)	0
最終計画戸数	815	土地活用率(%)	100
移転元地の土地利用状況			

①新蛇田地区
②新蛇田南地区
④あけぼの北地区

【復興計画上の位置づけ】
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、新たな市街地の整備を推進する。

【事業の目的及び整備効果】
東日本大震災の津波により移転を余儀なくされた被災者の移転先と、良好且つ健全な新たな市街地を形成する。

③新蛇田南第二地区

【事業計画上の位置づけ】
被災者の速やかな生活基盤の形成のため、新たな市街地の整備を推進する。

【事業の目的及び整備効果】
新蛇田地区、新蛇田南地区へ移転した被災者の住環境の向上を図るべく、公共公益的施設を整備するとともに、良好且つ健全な新たな市街地を形成する。

【事業の選択・組合せの考え方】
被災者の一刻も早い生活再建を実現するため、宅地供給を早期かつ迅速に実施する必要があった。しかしながら、防災集団移転促進事業では移転対象者全員の同意が必要であり合意形成に膨大な時間が必要となることが予測され、また移転先の用地取得が大臣同意後となる等早期の宅地供給を実現するためには課題が多かったことから、被災市街地復興土地区画整理事業を選択し、道路、公園、緑地等の公共施設と大規模な住宅地を一体的に整備することとした。

【都市計画等の経緯】

①新蛇田地区
・復興整備計画の策定：H24年3月30日
・復興交付金事業計画の策定：H24年1月
・都市計画決定(当初)：H24年3月30日
・事業計画認可(当初)：H24年7月24日

②新蛇田南地区
・復興整備計画の策定：H25年2月19日
・復興交付金事業計画の策定：H24年1月
・都市計画決定(当初)：H25年2月19日
・事業計画認可(当初)：H25年10月25日

③新蛇田南第二地区
・復興整備計画の策定：H25年10月22日
・復興交付金事業計画の策定：H26年1月
・都市計画決定(当初)：H25年10月22日
・事業計画認可(当初)：H26年5月1日

④あけぼの北地区
・復興整備計画の策定：H25年2月19日
・復興交付金事業計画の策定：H25年1月
・都市計画決定(当初)：H25年2月19日
・事業計画認可(当初)：H25年4月26日

【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)

①新蛇田地区	合計	区域	土地利用	資金	その他
事業計画	2		2	2	

②新蛇田南地区

合計	区域	土地利用	資金	その他	
事業計画	3		3	3	

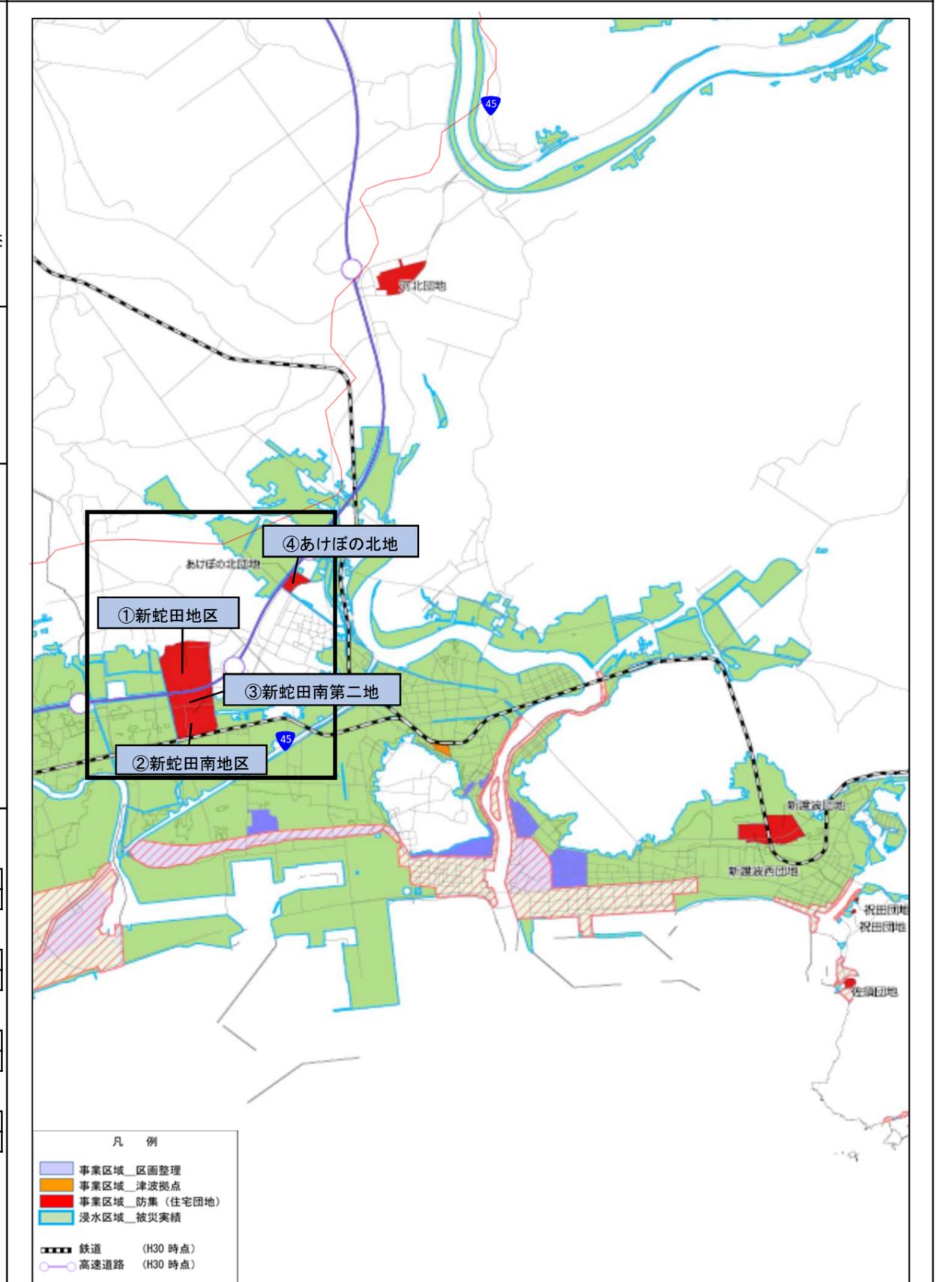
③新蛇田南第二地区

合計	区域	土地利用	資金	その他	
事業計画	2		2	2	

④あけぼの北地区

合計	区域	土地利用	資金	その他	
事業計画	3		3	3	

市街地復興事業 ①土地区画整理事業(新蛇田、新蛇田南、新蛇田南第二、あけぼの北地区) ②防災集団移転促進事業(無し) ③津波復興拠点促進事業(無し)



市町村：石巻市

区分：市街地部(渡波地区)

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
 本地区は、石巻市市街地より東南へ約4.5kmの市街地縁辺部に位置し、地区中央をJR石巻線が南北に貫き、既存市街地に隣接した農地である。

①新渡波地区
 ②新渡波西地区
【復興計画上の位置づけ】
 被災者の速やかな生活基盤の形成のため、新たな市街地の整備を推進する。
【事業の目的及び整備効果】
 東日本大震災の津波により移転を余儀なくされた被災者の移転先と、良好且つ健全な新たな市街地を形成する。

市街地復興事業 ①土地区画整理事業(新渡波地区、新渡波西地区) ②防災集団移転促進事業(無し) ③津波復興拠点整備事業(無し)

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建			
嵩上再建			
新市街地整備	○	○	
嵩上再建+高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】
 被災者の一刻も早い生活再建を実現するため、宅地供給を早期かつ迅速に実施する必要があった。しかしながら、防災集団移転促進事業では移転対象者全員の同意が必要であり合意形成に膨大な時間が必要となることが予測され、また移転先の用地取得が大臣同意後となる等早期の宅地供給を実現するためには課題が多かったことから、被災市街地復興土地区画整理事業を選択し、道路、公園、緑地等の公共施設と大規模な住宅地を一体的に整備することとした。

【地域住民等との調整状況】
 ①新渡波地区
 ②新渡波西地区
 ・区域取りの説明実施(事業への反対者は無し)
 ・事業概要の説明実施(地権者への個別説明)

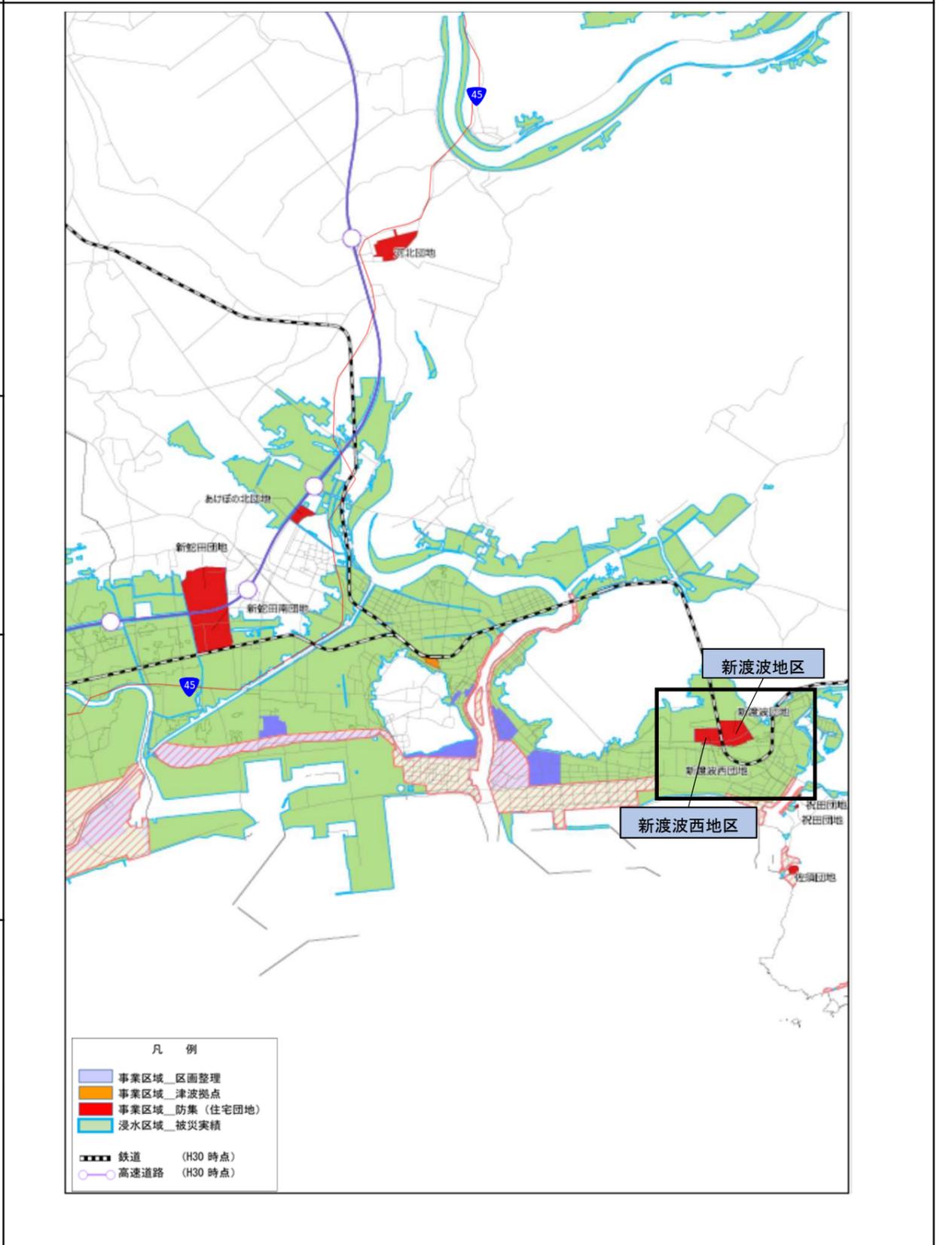
【都市計画等の経緯】
 ①新渡波地区
 ・復興整備計画の策定：H24年8月7日
 ・復興交付金事業計画の策定：H24年1月
 ・都市計画決定(当初)：H24年8月7日
 ・事業計画認可(当初)：H24年12月28日
 ②新渡波西地区
 ・復興整備計画の策定：H24年11月27日
 ・復興交付金事業計画の策定：H24年1月
 ・都市計画決定(当初)：H24年11月27日
 ・事業計画認可(当初)：H25年4月2日

【人口及び土地利用】
 <区画整理>

①新渡波地区		全宅地面積(ha)		8.9
計画人口(人)	740	人口密度(人/ha)	42	
現在人口(人)	707	土地活用率(%)	99	
(造成済宅地(ha))	11.3	(土地活用宅地(ha))	11.1	
②新渡波西地区		全宅地面積(ha)		5.7
計画人口(人)	560	人口密度(人/ha)	50	
現在人口(人)	520	土地活用率(%)	98	
(造成済宅地(ha))	6.6	(土地活用宅地(ha))	6.4	

【事業計画等変更経緯】
 区画整理(回数)

①新渡波地区		合計	区域	土地利用	資金	その他
事業計画	2	2	2	2		
②新渡波西地区		合計	区域	土地利用	資金	その他
事業計画	3	3	3	3		



市町村：女川町

区分：中心部地区

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
本地区は、女川町の中心部に位置し、JR石巻線女川駅を中心に、商業地が集積し、沿岸部に水産加工場の産業エリアが集積しており、その周辺に住宅地が広がっていた。

①中心部
【復興計画上の位置づけ】
居住・産業・医療・福祉・教育の拠点となる。町中心部として位置付け。
【事業の目的及び整備効果】
高台に居住地を集約、漁港を中心に工業エリアを集約し、職住分離の安心・安全なまちづくりを推進。JR女川駅周辺に商業エリアを配置し、沿岸部にメモリアル公園を整備することにより商業観光のにぎわいを創出。役場や交番、消防署、病院などの公共公益施設を集約しコンパクトな市街地構造を形成。

②荒立地区
【復興計画上の位置づけ】
居住・産業・医療・福祉・教育の拠点となる町中心部として位置づけ。
【事業の目的及び整備効果】
町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。
本事業は、被災者の居住地の安定確保を図るため、安全な高台を造成し、防災集団移転促進事業に係る住宅団地を整備することを目的とする。

③宮ヶ崎地区
【復興計画上の位置づけ】
居住・産業・医療・福祉・教育の拠点となる町中心部として位置付け。
【事業の目的及び整備効果】
町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。
本事業は、被災者の居住地の安定確保を図るため、安全な高台を造成し、防災集団移転促進事業に係る住宅団地及び災害公営住宅用地を整備することを目的とする。

④陸上競技場跡地
【復興計画上の位置づけ】
居住・産業・医療・福祉・教育の拠点となる町中心部として位置づけ。
【事業の目的及び整備効果】
町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。
本事業は、被災者の居住地の安定確保を図るため、安全な高台の陸上競技場跡地を活用し、災害公営住宅用地を整備することを目的とする。

【地区における事業の選択と組合せパターン】			
パターン	防集	区画	津波
現地再建			
高上再建			
新市街地整備			
高上再建+高台移転	○	○	○

【地域住民等との調整状況】

①中心部
・随時復興事業全体説明会を開催
・H28.7.24～8.7(工事状況、宅地募集、都市計画変更、助成制度の説明等)

②荒立地区
・随時説明会を開催
・9/17～10/10(工事状況、生活再建、公営住宅)

③宮ヶ崎地区
・随時説明会を開催

④陸上競技場跡地
・随時説明会を開催
・9/17～10/10(工事状況、生活再建、公営住宅)

【人口及び土地利用】

<区画整理>

区分	全宅地面積 (ha)	人口	人口密度 (人/ha)
①中心部	92.1	2,600	47.2
計画人口(人)		69.2	
現在人口(人)		63.7	
(造成済宅地 (ha))	92.1 (土地活用宅地 (ha))		
②荒立地区	1.6	123	31
計画人口(人)		88	
現在人口(人)		1.4	
(造成済宅地 (ha))	1.6 (土地活用宅地 (ha))		
③宮ヶ崎地区	2.8	230	40.7
計画人口(人)		93	
現在人口(人)		2.6	
(造成済宅地 (ha))	2.8 (土地活用宅地 (ha))		
④陸上競技場跡地	2.3	500	197
計画人口(人)		100	
現在人口(人)		2.3 (土地活用宅地 (ha))	
(造成済宅地 (ha))			

<防集>

区分	当初計画戸数	空き区域(戸)	最終計画戸数	土地活用率 (%)
中心部	190	5	190	97.4

【都市計画等の経緯】

①中心部
・復興整備計画の策定：H24年3月31日
・復興交付金事業計画の策定：H24年10月17日
・都市計画決定(当初)：H24年3月30日
・事業計画認可(当初)：H25年3月6日

②荒立地区
・復興整備計画の策定：H24年3月31日
・復興交付金事業計画の策定：H24年6月26日
・都市計画決定(当初)：H24年3月30日
・事業計画認可(当初)：H24年9月11日

③宮ヶ崎地区
・復興整備計画の策定：H24年3月31日
・復興交付金事業計画の策定：H24年10月17日
・都市計画決定(当初)：H24年3月30日
・事業計画認可(当初)：H25年2月28日

④陸上競技場跡地
・復興整備計画の策定：H24年3月31日
・復興交付金事業計画の策定：H24年6月26日
・都市計画決定(当初)：H24年3月30日
・事業計画認可(当初)：H24年9月10日

【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)

①中心部

区分	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1	1			
事業計画	11		8	11	7

②荒立地区

区分	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	2		2	2	

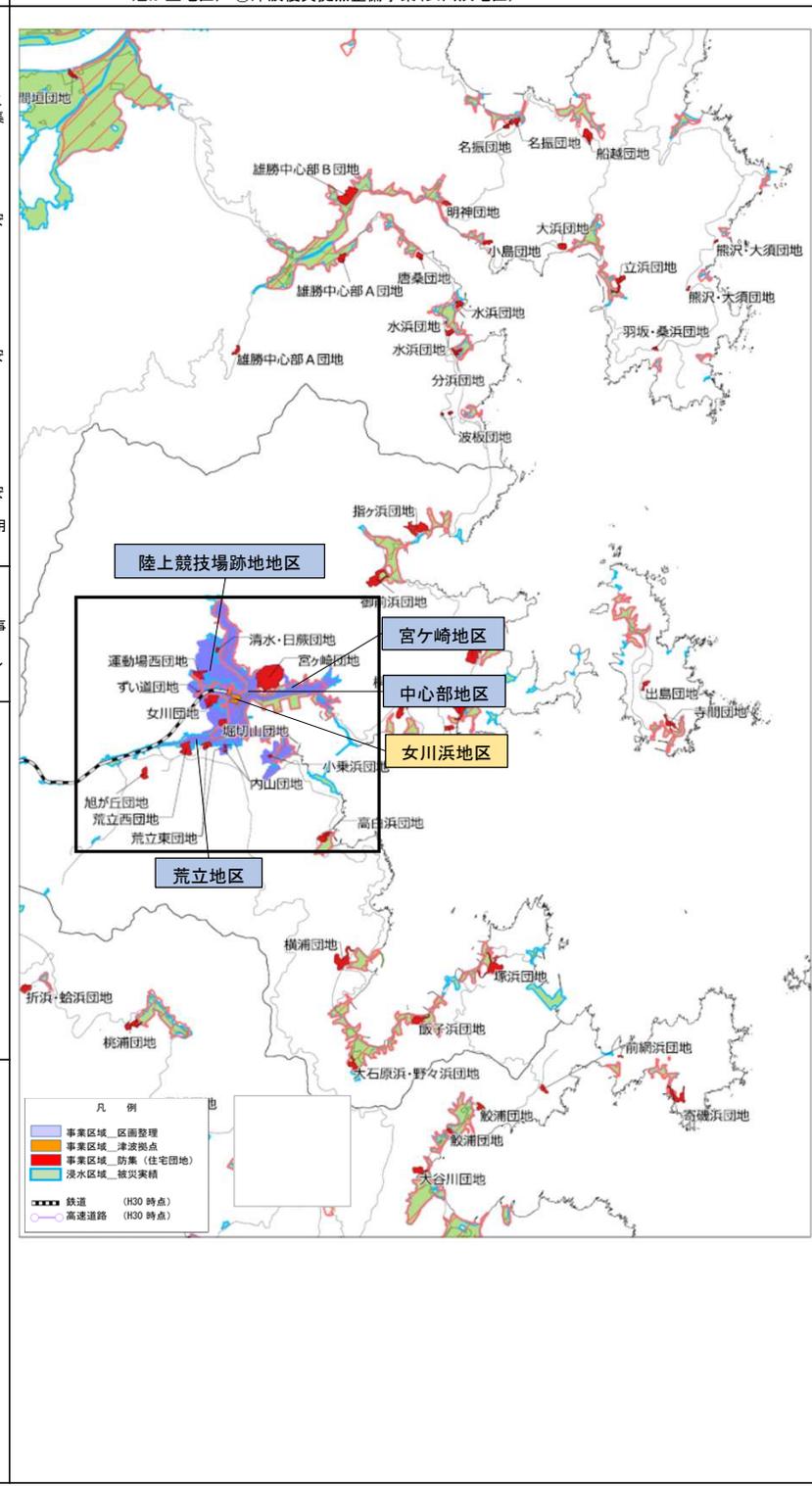
③宮ヶ崎地区

区分	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1	1			
事業計画	6	1	4	6	3

④陸上競技場跡地

区分	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1		1	1	

市街地復興事業①土地区画整理事業(中心部地区) ②防災集団移転促進事業(中心部、宮ヶ崎地区、荒立地区、旭が丘地区) ③津波復興拠点整備事業(女川浜地区)



各事業の状況(事業概要)

Table with columns for area name, area type, and various metrics like population, land area, and project status. Includes sub-sections for land reclamation and disaster relief.

＜土地区画整理事業＞

Table showing land reclamation project details for specific areas like 荒立 and 宮ヶ崎.

※住宅団地整備費は、住宅団地の用地取得費、造成費、関連公共施設整備費の合計

＜津波復興拠点整備事業＞

Table showing disaster relief base preparation project details for 女川町 and 女川浜.

事業スケジュール

Large Gantt chart showing project progress from H23 to H30 for various areas.

＜防災集団移転促進事業＞

Large Gantt chart showing disaster relief group relocation project progress from H23 to H30.

＜津波復興拠点整備事業＞

Large Gantt chart showing disaster relief base preparation project progress from H23 to H30.

事業の工夫(加速化措置制度の運用状況)

Table detailing project efforts and the use of acceleration measures across different areas.

地区における各事業推進上の経緯・工夫

Large table detailing project progress and efforts by region, including ①中心部地区, ②荒立地区, ③宮ヶ崎地区, and ④陸上競技場跡地.

市町村：東松島市
区分：矢本地区

市街地復興事業①土地区画整理事業(東矢本駅北地区、大曲浜地区)②防災集団移転促進事業(東矢本駅北地区、矢本西地区)③津波復興拠点促進整備事業(東矢本駅北地区)

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
本地区は、仙台市より北東へ約35km、JR仙石線東矢本駅の北側に位置し、農地(水田)を主体とした平坦な土地である。

①東矢本駅北地区
【復興計画上の位置づけ】
東松島市復興まちづくり計画において、被災した大曲地区、浜須賀地区の移転先として位置づける。
【事業の目的及び整備効果】
本地区は東北地方太平洋沖地震による被災地区(大曲浜地区、浜須賀地区)の移転先として東松島市復興まちづくり計画(案)の策定内容に基づき防災性や安全性、利便性に優れた市街地整備が望まれる地区であり、本事業により、道路・公園等の公共施設を整備し安全で快適な市街地を形成する。

②大曲浜地区
【復興計画上の位置づけ】
東松島市復興計画において工業団地として位置づける。
【事業の目的及び整備効果】
住宅については地区外への集団的な移転を推進し、工業系及び漁業施設等の非居住系の土地利用として土地の集約・整理を行い、まちを再生する。また、地盤の嵩上げや避難道路の整備を行うことにより、安全な市街地を形成する。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建			
嵩上再建			
新市街地整備	○	○	
嵩上再建+			
高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】
①東矢本駅北地区
被災市街地復興土地区画整理事業で造成整備を行い、自立再建住宅用地については換地及び保留地を防災集団移転促進事業で取得。また、災害公営住宅用地についても保留地を災害公営住宅整備事業で取得した。
②大曲浜地区
東矢本駅北地区の移転元地のひとつである。住民との協議により、被災状況及び多重防御施設の配置を踏まえた津波シミュレーションに基づく災害危険区域(本市では津波防災区域)として1種(非可住地)、2種(用途構造制限による可住地)に指定したが、現地再建希望者は無く、減価が危惧されたが換地手法が活用できる土地区画整理事業で土地利用転換を図った。

【地域住民等との調整状況】
①東矢本駅北地区
・防集事業(支援内容、移転促進区域の買取り、災害危険区域の設定等)に関する説明会を実施。
・住宅再建の方法に関する意向確認、個別面談を実施。
・移転者が自ら組織した復興整備協議会と移転先に係る土地利用計画や画地の決定方法等について協議。
・速やかな住宅再建に向け、移転者が住宅建築や災害公営住宅への入居準備等を円滑に進められるよう復興整備協議会に事業の進捗状況定期報告やスケジュール調整等を実施。
・移転者が自ら協議し、まちづくりルールを策定したほか、地域コミュニティの形成に向け、自治会体制等を協議。
②大曲浜地区
・土地区画整理事業について地権者説明会を実施。
・移転元地のため未相続等の未解決地権者の支援を実施。

【都市計画等の経緯】
①東矢本駅北地区
・復興整備計画の策定：H24年8月7日
・復興交付金事業計画の策定：H24年3月2日
・都市計画決定(当初)：H24年8月7日
・事業計画認可(当初)：H24年12月4日
②大曲浜地区
・復興整備計画の策定：
・復興交付金事業計画の策定：H25年12月16日
・都市計画決定(当初)：H26年10月28日
・事業計画認可(当初)：H26年2月3日

【人口及び土地利用】

<区画整理>

①東矢本駅北地区	全宅地面積(ha)	13.4
計画人口(人)	1,800	人口密度(人/ha) 82
現在人口(人)	1,502	土地活用率(%) 100
(造成済宅地(ha))	13.6	(土地活用宅地(ha)) 13.6

②大曲浜地区※非居住

全宅地面積(ha)	7	
計画人口(人)	0	人口密度(人/ha)
現在人口(人)	0	土地活用率(%) 68
(造成済宅地(ha))	27.7	(土地活用宅地(ha)) 18.9

<防集>

当初計画戸数	286	空き区域(戸)	0
最終計画戸数	674	土地活用率(%)	100

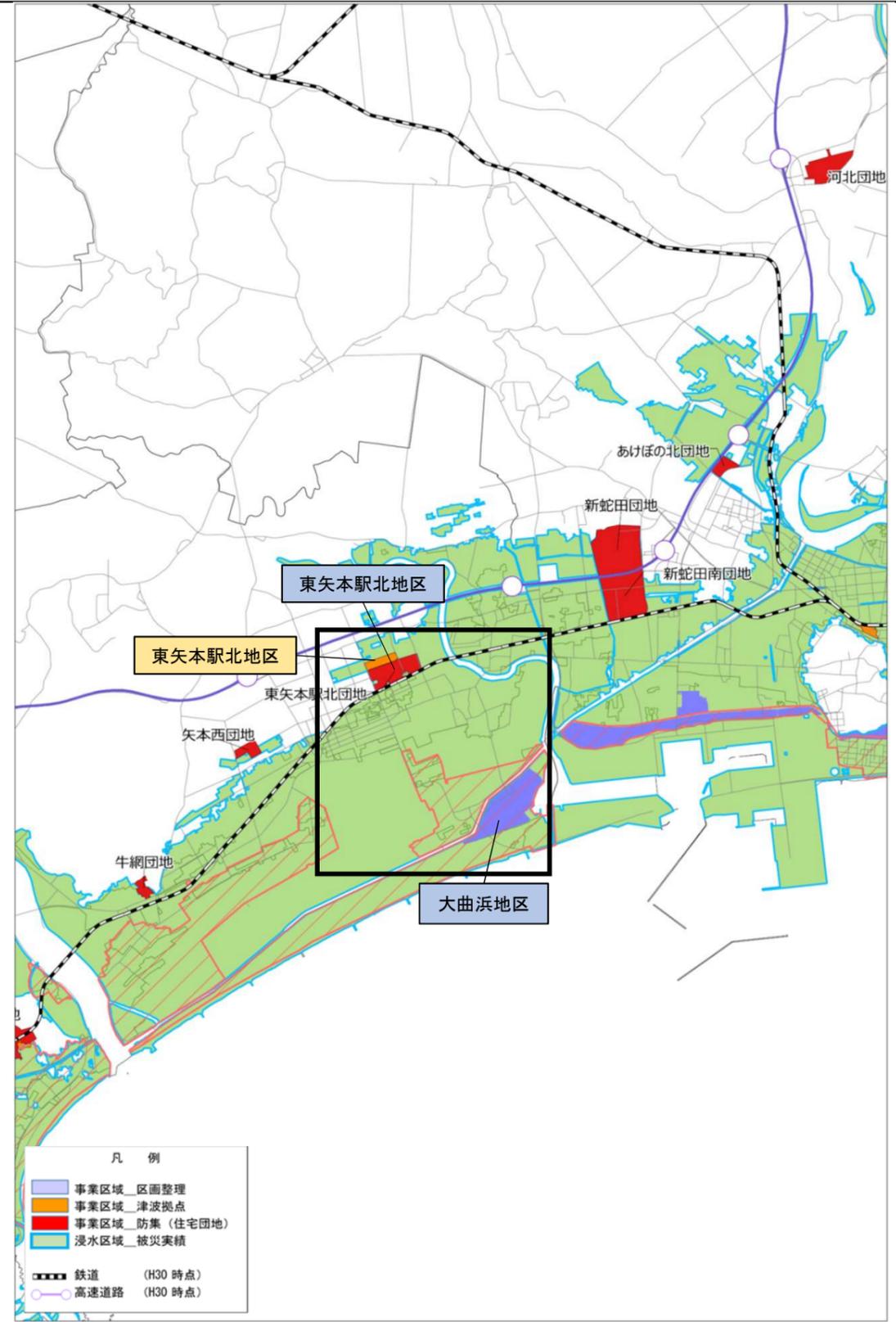
【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)

①東矢本駅北地区	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画					
事業計画	1			1	

②大曲浜地区

	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1	1			
事業計画	4		3	2	



各事業の状況(事業概要)

＜土地区画整理事業＞
Table with columns: 市町村, 地区名, 面積, 既成市街地, 新市街地, 嵩上げ面積, 平均地盤高, 最大地盤高, 嵩上げ地への集約, 津波防災整地費の提供, 被災時(人), 被災戸数(戸), 全壊戸数(戸), 半壊戸数(戸), 浸水面積(ha), 死者(人), 行方不明者(人), 国調人口H12→H22, 都決時(人), 計画人口の設定, 事業認可時(人), 現段階(人), 要移転戸数(棟数), 土地利用計画(ha), 事業タイプ, 保留地の有無, 保留地の引き渡し, 総事業費(百万円)

＜防災集団移転促進事業＞

Table with columns: 市町村, 地区名, 面積(ha), 住宅団地戸数, うち民間宅地戸数, 住宅団地整備費計百万円

※住宅団地整備費は、住宅団地の用地取得費、造成費、関連公共施設整備費の合計

＜津波復興拠点整備事業＞

Table with columns: 市町村, 地区名, 区域面積(ha), 用地割合(事業適用), 事業タイプ, 嵩上げ面積(ha), 平均盛土高(m), 最大盛土高(m), 総事業費

事業スケジュール

＜土地区画整理事業＞
Table with columns: 市町村, 地区名, 都決(当初), 事業認可(当初), 工事契約, 現地工事着手, 換地処分, 事業進捗状況 (H23年度~H30年度)

＜防災集団移転促進事業＞

Table with columns: 市町村, 地区名, 大臣同意, 工事着手(着手), 工事完了(全造成), 交付金事業完了, 現地工事着手, 事業進捗状況 (H23年度~H30年度)

＜津波復興拠点整備事業＞

Table with columns: 市町村, 地区名, 都市計画決定(当初), 事業認可(当初), 工事契約, 現地工事着手, 現地工事着手(建築), 工事完了, 事業進捗状況 (H23年度~H30年度)

事業の工夫(加速化措置制度の運用状況)

Table with columns: 市町村, 地区名, 他事業との組み合わせ (防集, 津波), 災害公営 (集合(戸), 戸建て(戸)), 加速化措置(適用の有無: 0or1) (減価補償地区保留地地区の別, 緊防空, UR都市機構による事業施行委託, CM方式の導入, 所有者不明土地の有無, 不明地権者の調査の委託, 公示送達制度の適切な運動等, 起工承諾による工事着手, 仮の仮換地指定による工事着手, 審議会選挙手続の短縮(令第42条の2), 申出換地, 段階施工)

地区における各事業推進上の経緯・工夫

Table with columns: 地区, 計画段階(事業の選択・組合せ), 設計・工事段階(都市計画決定～事業認可～工事), 完了段階(現状～今後)
①東矢本駅北地区
②大曲浜地区

市町村：東松島市

区分：鳴瀬地区

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
 本地区は、東松島市の南西端に位置し、太平洋が眺望できる丘陵地であり、僅かな谷間に農地やため池が点在している。地区南側にはJR仙石線野蒜駅及び東名駅を中心住宅地が広がっていたが、津波により多くの家屋が流出被害を受けている。また、地区全域に特別名勝松島が指定されている。

【復興計画上の位置づけ】
 東松島市復興まちづくり計画において、被災した野蒜地区の移転先として位置づける。

【事業の目的及び整備効果】
 本地区外南側にはJR仙石線が通過していたが津波による甚大な被害が発生しており、本事業の施行に併せて安全な丘陵地に軌道に移設する。また駅前広場、道路、公園等の公共施設を整備すると共に災害公営住宅や公共施設を整備し安全で快適な市街地の形成を図る。

市街地復興事業①土地区画整理事業(野蒜北部丘陵地区) ②防災集団移転促進事業(野蒜北部丘陵地区、牛網地区) ③津波復興拠点整備事業(野蒜北部丘陵地区)

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建			
嵩上再建			
新市街地整備	○	○	
嵩上再建+高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】

①移転元は住民との協議により、被災状況及び多重防御施設の配置を踏まえた津波シミュレーションに基づく災害危険区域(本市では津波防災区域)として1種(非可住地)、2種及び3種(用途構造制限による可住地)に指定し、合わせて、防集事業実施のため、移転促進区域を設定。

②移転先は、被災市街地復興土地区画整理事業で高台丘陵部の造成整備を行い、自立再建住宅用地については換地及び保留地を防災集団移転促進事業で取得。また、災害公営住宅用地についても保留地を災害公営住宅整備事業で取得した。さらに、市街地全体が被災し、市街地機能自体を高台へ移転するため、公共・公益施設用地等についても防災集団移転促進事業で取得したほか、公共施設整備を津波復興拠点で実施。

【地域住民等との調整状況】

- 防集事業(支援内容、移転促進区域の買取り、災害危険区域の設定等)に関する説明会を実施。
- 移転希望者と現地再建希望者が混在するため、災害危険区域の区域取りの協議を実施。
- 住宅再建の方法に関する意向確認及び個別面談を実施。
- 移転者が自ら組織した復興整備協議会と移転先に係る土地利用計画や画地の決定方法等について協議。
- 速やかな住宅再建に向け、移転者が住宅建築や災害公営住宅への入居準備等を円滑に進められるよう復興整備協議会に事業の進捗状況定期報告やスケジュール調整等を実施。
- 住みやすいまちにするため移転者が自ら協議し、まちづくりルールを策定。
- 将来的な地域コミュニティの形成に向け、自治会体制等を協議。

【都市計画等の経緯】

- 復興整備計画の策定：H24年5月30日
- 復興交付金事業計画の策定：H24年3月2日
- 都市計画決定(当初)：H24年5月30日
- 事業計画認可(当初)：H24年9月27日

【人口及び土地利用】

<区画整理> 全宅地面積(ha) 16.8

計画人口(人)	1,370	人口密度(人/ha)	15
現在人口(人)	1266	土地活用率(%)	85
(造成済宅地(ha))	25.0	(土地活用宅地(ha))	21.3

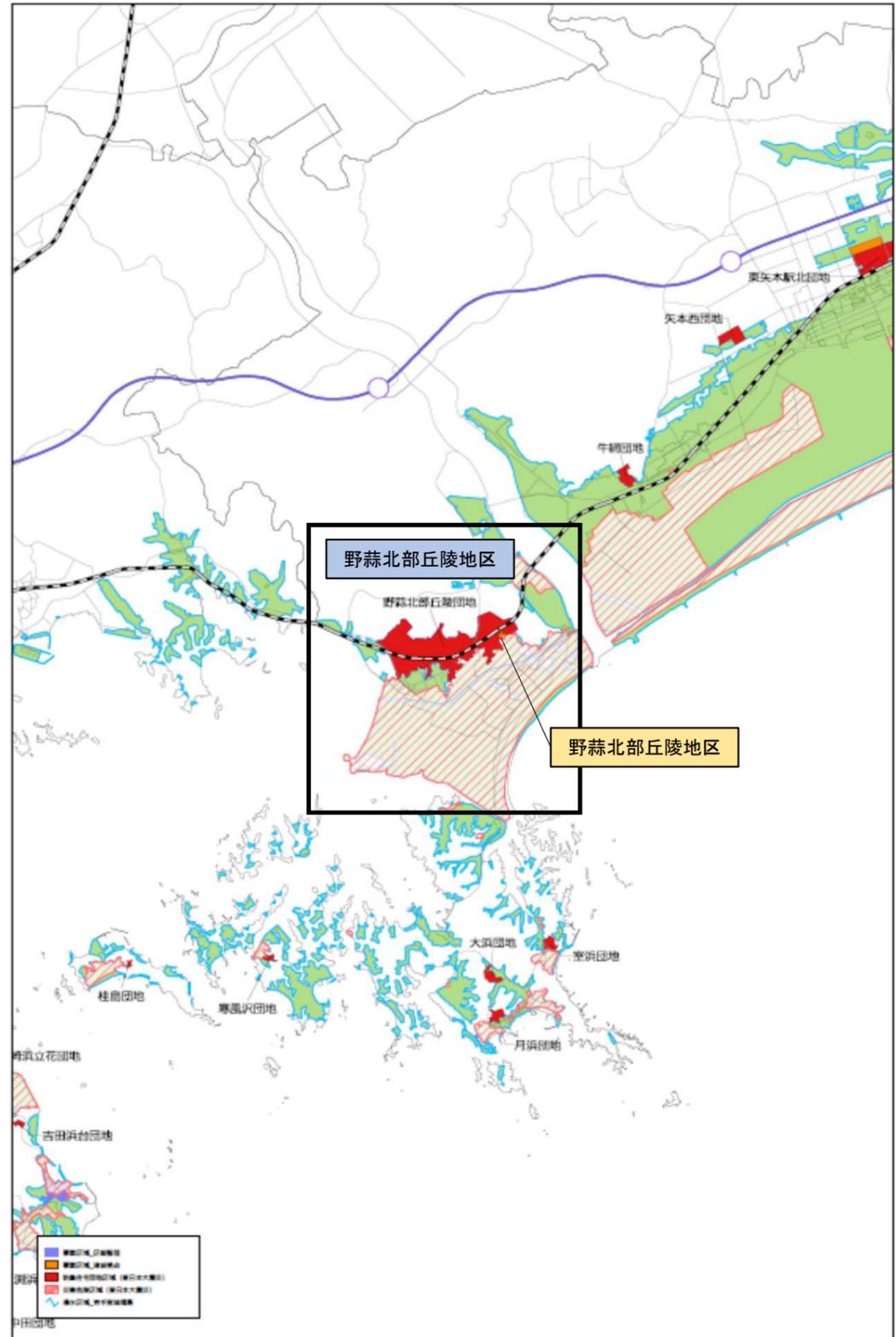
<防集>

当初計画戸数	299	空き区域(戸)	0
最終計画戸数	441	土地活用率(%)	100

【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)

	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1	1			
事業計画	1		1		



各事業の状況(事業概要)

＜土地区画整理事業＞
Table with columns for 市町村, 地区名, 面積, 既成市街地, 新市街地, 土地の嵩上げ (嵩上げ面積, 平均地盤高, 最大地盤高, 嵩上げ地への集約), 津波防災整地費の提供, 被災時(人), 被災戸数(戸), 全壊戸数(戸), 半壊戸数(戸), 浸水面積(ha), 死者(人), 行方不明者(人), 国籍人口H12→H22, 都決時(人), 計画人口の設定, 事業認可時(人), 現段階(人), 要移転戸数(棟数) (戸数(戸), 棟数(棟)), 土地利用計画(ha) (公共用地, 住宅地, 商業地, 工業地, 農地, 公共公益施設用地, その他, 合計), 事業タイプ, 保留地の有無, 保留地の引き渡し, 総事業費(百万円)

＜防災集団移転促進事業＞
Table with columns for 市町村, 地区名, 面積(ha), 住宅団地戸数, うち民間宅地戸数, 住宅団地整備費計百万円
野蒜北部丘陵: 2.0, 367, 197, 2,527
牛網地区: 2.0, 74, 45, 825
※住宅団地整備費は、住宅団地の用地取得費、造成費、関連公共施設整備費の合計

＜津波復興拠点整備事業＞
Table with columns for 市町村, 地区名, 区域面積(ha) (都市計画決定, 事業認可, 事業適用), 用地割合(事業適用) (住宅, 公益, 特定業務), 事業タイプ, 嵩上げ面積(ha), 平均盛土高(m), 最大盛土高(m), 総事業費
東松島市 野蒜北部丘陵: 5.7, 5.7, 5.7, 100%, 公益, 4.6, 0.9, 1.1, 2,251

事業スケジュール

＜土地区画整理事業＞
Table with columns for 市町村, 地区名, 都決(当初), 事業認可(当初), 工事契約, 現地工事着手, 換地処分, 事業進捗状況 (H23年度, H24年度, H25年度, H26年度, H27年度, H28年度, H29年度, H30年度, R1年度(H31年度), R2年度, R3年度)

＜防災集団移転促進事業＞
Table with columns for 市町村, 地区名, 大臣同意, 工事着手(着手), 工事完了(全造成), 交付金事業完了, 現地工事着手, 事業進捗状況 (H23年度, H24年度, H25年度, H26年度, H27年度, H28年度, H29年度, H30年度, R1年度(H31年度), R2年度, R3年度)

＜津波復興拠点整備事業＞
Table with columns for 市町村, 地区名, 都市計画決定(当初), 事業認可(当初), 工事契約, 現地工事着手, 現地工事着手(建築), 工事完了, 事業進捗状況 (H23年度, H24年度, H25年度, H26年度, H27年度, H28年度, H29年度, H30年度, R1年度), 予定 (R2年度, R3年度)

事業の工夫(加速化措置制度の運用状況)

Table with columns for 市町村, 地区名, 他事業との組み合わせ (防集, 津波, 関わり, 計画戸数, 重複活用, タイプ), 災害公営 (集合(戸), 戸建て(戸)), 加速化措置(適用の有無:0or1) (減価補償地区保留地地区の別, 緊防空, UR都市機構による事業施行委託, CM方式の導入, 所有者不明土地の有無, 不明地権者の調査の委託, 公示送達制度の適切な運動等, 起工承諾による工事着手, 仮の仮換地指定による工事着手, 審議会選挙手続の短縮(令第42条の2), 申出換地, 段階施工)

地区における各事業推進上の経緯・工夫

Table with columns for 地区全体, 計画段階(事業の選択・組合せ), 設計・工事段階(都市計画決定～事業認可～工事), 完了段階(現状～今後)
野蒜北部丘陵地区
・沿岸部の低部平地の背後に急峻な丘陵が迫る地形で、低部平地に漁村集落と市街地が形成されていたため、10mを超える津波で壊滅的な被害を受けたことから、被災直後から背後高台への移転を最優先とした。
・津波被害の特徴である直撃の区域と直撃を免れた地域では被害状況が微妙に異なり、災害危険区域(本市では津波防災区域)の区域取りも慎重に実施したほか、指定後も可住地には現地再建住宅が立地していることから、早期の住宅再建のための画期的な造成計画(ベルトコンベアの導入)を検討した。
・急峻な丘陵部の造成のため特殊工法による工事とせざるを得ず、防災集団移転促進事業の戸当たり単価を超越することが明らかたため、被災市街地復興土地区画整理事業と防災集団移転促進事業さらに、コミュニティ維持のため災害公営住宅整備事業の組合せによる事業推進とした。
・特別名勝松島の指定区域のため、本来は新規造成はできないが、所管する国、県の特別措置により事業実施が可能となった。
・地域コミュニティの形成は市民が主役のため、自らも復興まちづくりを担うための住民による「復興整備協議会」を組織した。
・本市の唯一の公共交通機関であるJR仙石線の高台移転復旧が決定し、移転先造成の中で鉄道の移転造成も担うことになった。

市町村：七ヶ浜町

区分：花洲浜地区

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
 本地区は、七ヶ浜町の東部に位置し、吉田花洲港及び花洲小浜港を中心に、沿岸部に住宅地が広がる地区である。

【復興計画上の位置づけ】
 新たな居住系拠点を設置し、既存集落との融合を図り、居住と水産業とが共存した、活気ある地域づくりを推進する地域として位置づけられている。

【事業の目的及び整備効果】
 狭あい道路の拡幅、排水溝の整備等を図るとともに、良好な宅地を形成し、現地再建希望者のため、居住地と基幹産業である水産業の再生に向けた産業拠点を形成する。

市街地復興事業①土地区画整理事業(花洲浜地区) ②防災集団移転促進事業(花洲浜笹山地区、吉田浜台地区) ③津波復興拠点整備事業(無し)

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建	○	○	
嵩上再建			
新市街地整備			
嵩上再建+			
高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】
 平成23年度から平成24年度にかけての、最終的住民意向調査においては、現地再建希望者が最も多く比較的被害の少なかった区域において土地区画整理事業を採用した。土地区画整理事業を採用し既存の集落の保全を図る。そのうち、被害の多い区域については、集約換地による産業用地の一団地形成により保全を図る。
 また、希望の多かった高台への移転希望者については、地区避難所を併設し防災集団移転促進事業により元地区民の集団を基本とした住宅団地整備を行い地区コミュニティの確保を図る。

【地域住民等との調整状況】

- ・H24.11～H27.1 第1～10回の地元説明会を開催。主に設計図案、減歩率、事業の仕組み、スケジュール、地区計画案などについて説明。
- ・H25.1 記名式の意向調査により、土地利用意向や事業への同意状況を確認。
- ・H25.1、H25.6 住宅復興に関する個別相談会を開催。
- ・H25.12 仮換地の意向調査を実施。
- ・H26.2 土地区画整理審議会の設置
- ・H26.8 仮換地案の個別説明会を開催。
- ・H28.9 土地利用意向調査を実施
- ・R1.12 換地計画個別説明会を実施

【都市計画等の経緯】

- ・復興整備計画の策定：H25年2月上旬
- ・復興交付金事業計画の策定：H24年11月下旬
- ・都市計画決定(当初)：H25年6月21日
- ・事業計画認可(当初)：H25年12月26日

【人口及び土地利用】

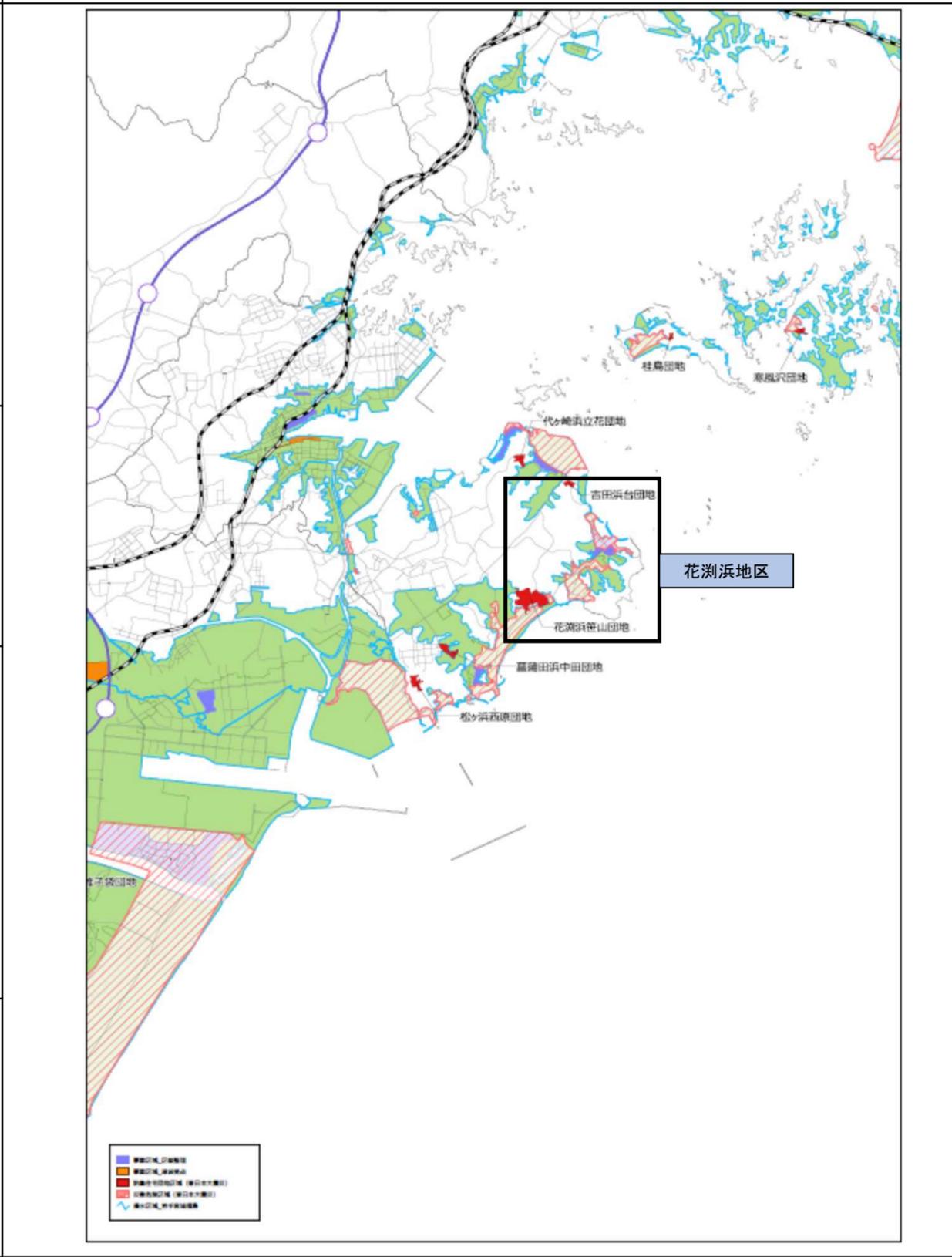
<区画整理>		全宅地面積(ha)		9.4
計画人口(人)	110	人口密度(人/ha)	11	
現在人口(人)		土地活用率(%)	77	
(造成済宅地(ha))	6.5	(土地活用宅地(ha))	5.0	

<防集>		空き区域(戸)		0
当初計画戸数	142	土地活用率(%)	100	
最終計画戸数	142			

【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)
 花洲浜地区

	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	地区計画1		地区計画1		
事業計画	4		3	3	



市町村：七ヶ浜町

区分：菖蒲田浜地区

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
本地区は、七ヶ浜町の南西部に位置し、菖蒲田漁港に近接する住宅地である。

【復興計画上の位置づけ】
新たな居住系拠点を設置し、豊かな自然を活用した観光資源による産業の活性化を図り、美しい景観を守りつつも、交流人口の増加により、にぎわいのある地域づくりを推進する地域として位置づけられている。

【事業の目的及び整備効果】
狭あい道路の拡幅、排水溝の整備等を図るとともに、良好な宅地を形成し、被災地に居住できなくなった方のための居住系拠点を形成する。

市街地復興事業①土地区画整理事業(菖蒲田浜地区) ②防災集団移転促進事業(菖蒲田浜中田地区、松ヶ浜西原地区) ③津波復興拠点整備事業(無し)

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建	○	○	
嵩上再建			
新市街地整備			
嵩上再建+			
高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】
平成23年度から平成24年度にかけての、最終的住民意向調査においては、現地再建希望者が最も多く比較的被害の少なかった区域において土地区画整理事業を採用した。土地区画整理事業を採用し既存の集落の保全を図る。そのうち、被害の多い区域については、集約換地による産業用地の一団地形成により保全を図る。
また、希望の多かった高台への移転希望者については、防災集団移転促進事業により元地区民の集団を基本とした住宅団地整備を行い地区コミュニティの確保を図る。

【地域住民等との調整状況】
・H24.11～H26.10 第1～11回の地元説明会を開催。主に設計図案、減歩率、事業の仕組み、スケジュール、工事内容、地区計画案などについて説明。
・H25.1 記名式の意向調査により、土地利用意向や事業への同意状況を確認。
・H25.1、H25.6 住宅復興に関する個別相談会を開催。
・H25.12 仮換地の意向調査を実施。
・H26.2 土地区画整理審議会の設置。
・H26.4 仮換地案の個別説明会を開催。
・H28.9 土地利用意向調査を実施
・H30.7 換地計画個別説明会を実施

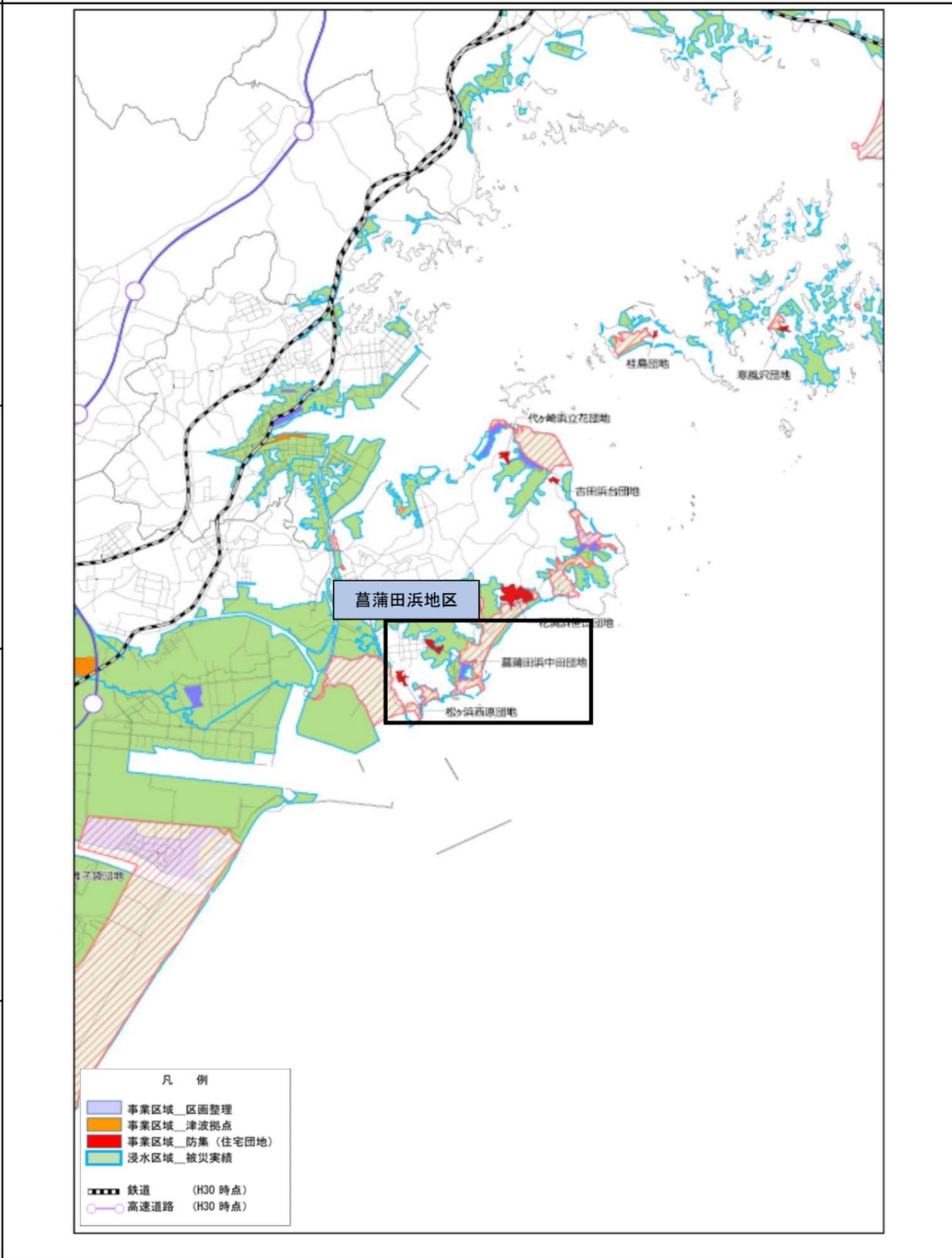
【都市計画等の経緯】
・復興整備計画の策定：H25年2月上旬
・復興交付金事業計画の策定：H24年11月下旬
・都市計画決定(当初)：H25年6月21日
・事業計画認可(当初)：H25年12月26日

【人口及び土地利用】

<区画整理>		全宅地面積(ha)		4.2
計画人口(人)	80	人口密度(人/ha)	19	
現在人口(人)		土地活用率(%)	89	
(造成済宅地(ha))	2.7	(土地活用宅地(ha))	2.4	
<防集>				
当初計画戸数	53	空き区域(戸)	0	
最終計画戸数	53	土地活用率(%)	100.0	

【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)					
菖蒲田浜地区					
	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	地区計画1		地区計画1		
事業計画	5		4	5	2



市町村：七ヶ浜町

市街地復興事業 ①土地区画整理事業(代ヶ崎浜A地区、代ヶ崎浜B地区) ②防災集団移転促進事業(代ヶ崎浜立花地区、吉田浜台地区) ③津波復興拠点整備事業(無し)

区分：代ヶ崎浜地区

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
本地区は、七ヶ浜町の北部に位置し、東北電力仙台火力発電所に近接する住宅地である。

①代ヶ崎浜A地区
【復興計画上の位置づけ】
代ヶ崎浜は、狭あい道路の解消を図り、美しい自然と安心安全が融合した地域づくりを推進する地域として位置づけられている。
【事業の目的及び整備効果】
狭あい道路の拡幅、排水溝の整備等を図るとともに、高台に建設される地区避難所に繋がる避難路の一部を整備する。

②代ヶ崎浜B地区
【復興計画上の位置づけ】
代ヶ崎浜は、表松島の美しい景観に配慮しつつも、狭あい道路の解消や道路の嵩上げに加え、代ヶ崎浜地区公民館を高台に移築するなど、美しい自然と安心安全が融合した地域づくりを推進する地域として位置づけられている。
【事業の目的及び整備効果】
狭あい道路の拡幅、道路の嵩上げ、排水溝の整備等を図るとともに、本事業に合わせ、防潮堤の復旧・嵩上げを行う。また、高台に建設される地区避難所に繋がる避難路の一部を整備する。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建	○	○	
嵩上再建			
新市街地整備			
嵩上再建+			
高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】
平成23年度から平成24年度にかけての、最終的住民意向調査においては、現地再建希望者が最も多く比較的被害の少なかった区域において土地区画整理事業を採用した。土地区画整理事業を採用し既存の集落の保全を図る。そのうち、被害の多い区域については、集約換地による産業用地の一団地形成により保全を図る。
また、希望の多かった高台への移転希望者については、地区避難所を併設し防災集団移転促進事業により元地区民の集団を基本とした住宅団地整備を行い地区コミュニティの確保を図る。

【地域住民等との調整状況】
①代ヶ崎浜A地区
・H24.11～H26.10 第1～11回の地元説明会を開催。
・H25.1 記名式の意向調査により、土地利用意向や事業への同意状況を確認。
・H25.1、H25.6 住宅復興に関する個別相談会を開催。
・H25.12 仮換地の意向調査を実施。
・H26.2 土地区画整理審議会の設置
・H26.5 仮換地案の個別説明会を開催。
・H28.9 土地利用意向調査を実施
・H30.7 換地計画個別説明会を実施
②代ヶ崎浜B地区
・H24.11～H26.10 第1～11回の地元説明会を開催。
・H25.1 記名式の意向調査により、土地利用意向や事業への同意状況を確認。
・H25.1、H25.6 住宅復興に関する個別相談会を開催。
・H25.12 仮換地の意向調査を実施。
・H26.2 土地区画整理審議会の設置
・H26.5 仮換地案の個別説明会を開催。
・H28.9 土地利用意向調査を実施
・R2.5 換地計画個別説明会を実施

【都市計画等の経緯】
①代ヶ崎浜A地区
・復興整備計画の策定：H25年2月上旬
・復興交付金事業計画の策定：H24年11月下旬
・都市計画決定(当初)：H25年6月21日
・事業計画認可(当初)：H25年12月26日
②代ヶ崎浜B地区
・復興整備計画の策定：H25年2月上旬
・復興交付金事業計画の策定：H24年11月下旬
・都市計画決定(当初)：H25年6月21日
・事業計画認可(当初)：H25年12月26日

【人口及び土地利用】

<区画整理>

①代ヶ崎浜A地区		全宅地面積(ha)		4.7
計画人口(人)	120	人口密度(人/ha)		25
現在人口(人)		土地活用率(%)		57
(造成済宅地(ha))	3.5	(土地活用宅地(ha))		2.0
②代ヶ崎浜B地区		全宅地面積(ha)		7.4
計画人口(人)	250	人口密度(人/ha)		34
現在人口(人)		土地活用率(%)		79
(造成済宅地(ha))	4.8	(土地活用宅地(ha))		3.8

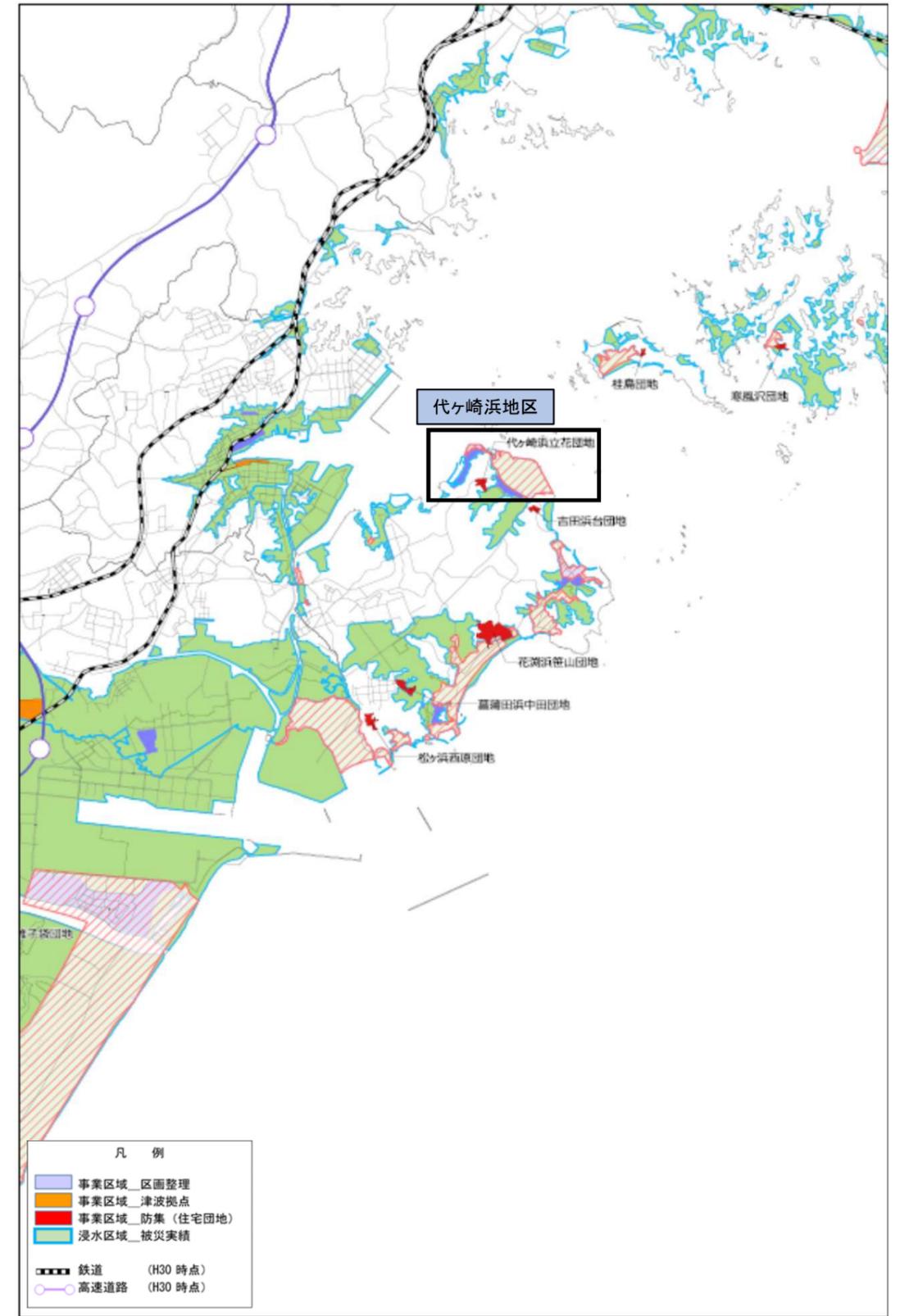
【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)

①代ヶ崎浜A地区		合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画						
事業計画	5			4	5	1
②代ヶ崎浜B地区		合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	地区計画2			地区計画2		
事業計画	6			5	6	1

<防集>

当初計画戸数	23	空き区域(戸)	0
最終計画戸数	23	土地活用率(%)	100



市町村：多賀城市

区分：宮内・八幡地区

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
 本地区は、多賀城市の南西端に位置し、臨海部の工業施設用地に隣接した住宅地が集積していた。

<地区の被災(前)状況>
 宮内地区(平成23年2月28日現在)

地区内戸数(戸)	145	地区内人口(人)	348
全壊戸数(戸)	121	死者(人)	23
半壊戸数(戸)	24	行方不明者(人)	0
浸水面積(ha)	7.1		

その他被害状況
 ・当該地区が学区に含まれる八幡小学校(本地区より港から約1km北上)が被害を受けた。
 ・臨海鉄道の線路が流出した。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建		○	○
嵩上再建			
新市街地整備			
嵩上再建+			
高台移転			

【地域住民等との調整状況】

- 平成25年度当初：個別相談会、地権者全体説明会、及び地区の権利者の参加による懇談会を実施。
- 平成25年8月：都市計画決定に向けた説明会を実施、区域を確定。
- 平成26年1月：減価買収に向けた売却意向調査を実施。
- 平成26年12月：仮換地の個別説明会を開催。
- 平成27年3月、5月：地権者全体説明会を開催。
- 事業計画第1回変更、及び地区計画を説明。
- 平成28年11月：緑地整備計画、津波防災と地区の安全性について説明会を開催
- 平成29年3月：公園整備計画等について説明会を開催
- 平成29年11月：清算金等の個別説明会を開催

【人口及び土地利用】

<区画整理>		全宅地面積(ha)	3.9
計画人口(人)	317	人口密度(人/ha)	45
現在人口(人)	241	土地活用率(%)	72
(造成済宅地(ha))	3.9	(土地活用宅地(ha))	

※現在人口については令和2年12月31日時点

【復興計画上の位置づけ】
 多賀城市震災復興計画では、明確な事業等の区域として位置づけてはいないが、計画策定の際の市民等との対話を通じて対策が求められた。このため、多賀城市震災復興計画の中で位置づけている「安心して住み続けられる居住地の確保」を具現化するために必要な地区と想定している。

【事業の目的及び整備効果】
 多賀城市では、現地再建を基本と位置づけており、当該地区においては地震に伴う地盤沈下による雨水排水の自然流下対策のための地盤の嵩上げ、また、周辺に大規模工場及び産業廃棄物処理施設が立地することから緩衝緑地の整備とともに、住宅及び工場併用住宅の再建を図るため、道路・公園等の生活基盤整備を行い、建物を失い自立再建が困難な人々を対象とした災害公営住宅、高い地域へ最も遠い地域であることから避難ビル機能の確保を実施することを目指し、安全・安心なまちづくりを推進。

【事業の選択・組合せの考え方】

①土地区画整理事業(宮内地区)
 復興に向けた土地利用方針として被災者の居住意向や企業の再建意向と本市の立地環境を踏まえ、現地再建を基本としており、地域からは早期再建を求められていた。被災者の生活基盤の早期復旧及び工場等の再建を図るため本事業を活用した

②津波復興拠点促進事業(八幡地区)
 八幡地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設は、既存工業地帯のリスク分散機能、災害時における基幹産業である製造業の早期復旧・復興支援機能及び雇用機会創出・製造品出荷額率引上げ機能を担う特定業務施設並びに災害時の支援助資供給や備蓄品配備等を担う公益的施設を配置することによって、復興拠点機能・防災拠点機能を備えた市街地(工業団地)を形成するために事業を行っています。
 新たな工業団地の形成を円滑に行うために直接買収が可能な同事業を活用した。

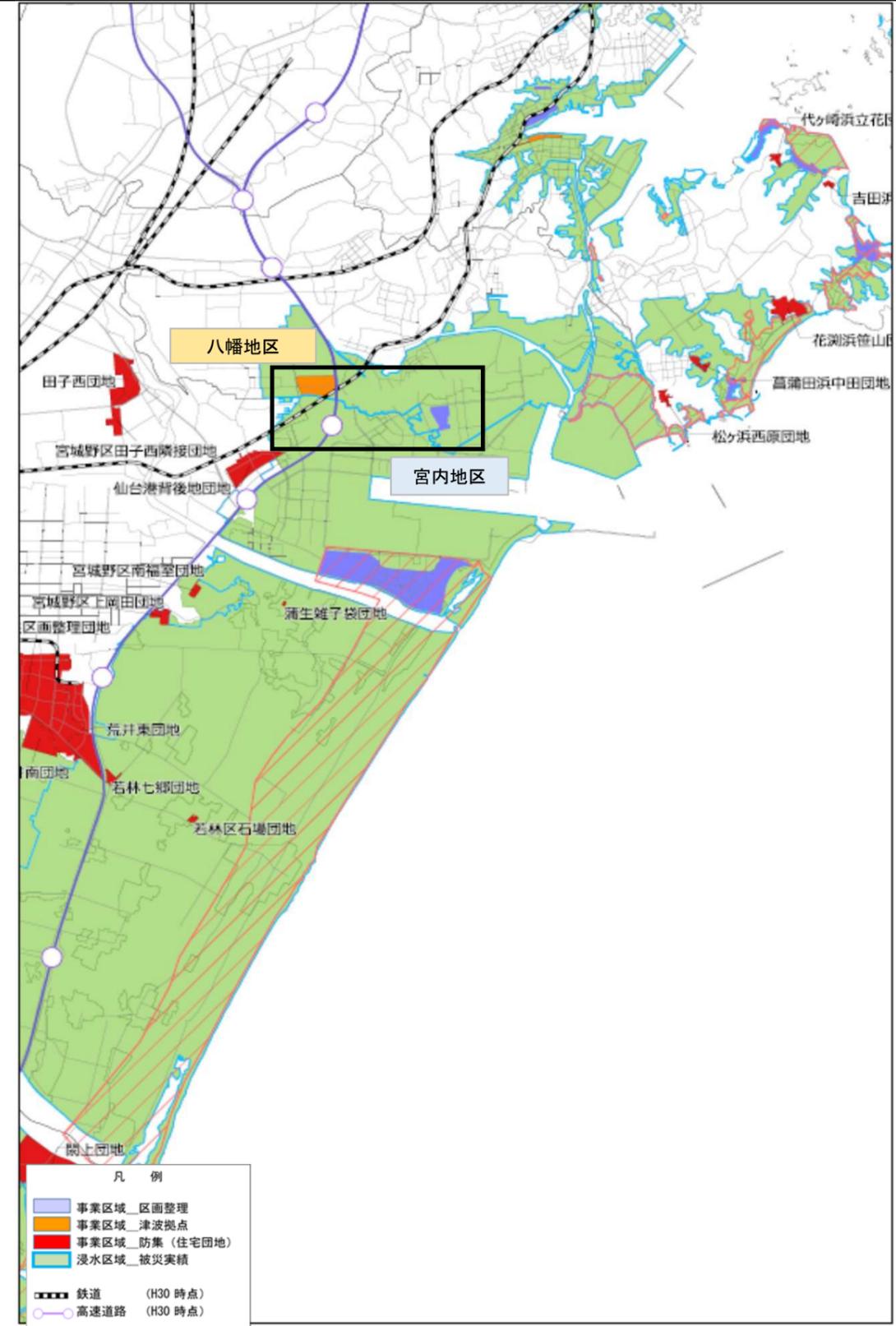
【都市計画等の経緯】

- 復興整備計画の策定：復興整備計画によらず事業実施
- 復興交付金事業計画の策定：H24に策定し、既に受領済み
- 都市計画決定(当初)：H25年10月25日
- 事業計画認可(当初)：H26年4月1日

【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	0				
事業計画	3		3	3	1

市街地復興事業 ①土地区画整理事業(宮内地区) ②防災集団移転促進事業(無し) ③津波復興拠点整備事業(八幡地区)



各事業の状況(事業概要)

市町村		地区名		土地の嵩上げ										要転戸数(棟数)		土地利用計画(ha)										事業タイプ	保留地の有無	保留地の引き渡し	総事業費(百万円)						
		面積(ha)	既成市街地(ha)	新市街地(ha)	嵩上げ面積(ha)	平均地盤高	最大地盤高	嵩上げ地への集約	津波防災整地費の提供	被災時(人)	被災戸数(戸)	全壊戸数(戸)	半壊戸数(戸)	浸水面積(ha)	死者(人)	行方不明者(人)	国調人口H12-H22	都決時(人)	計画人口の設定	事業認可時(人)	現段階(人)	戸数(戸)	棟数(棟)	公共用地	住宅地	商業地	工業地	農地	公共公益施設用地	その他	合計				
多賀城市	宮内	7.1	7.1		7.1	1.1	1.9			348	145	121	24	7.1	23	0	102.6%	350	震災前	317	317	18	30	2.5	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	7.1	被災地	無		2,128

＜防災集団移転促進事業＞										＜津波復興拠点整備事業＞									
市町村		地区名		区域面積(ha)		用地割合(事業適用)		事業タイプ		嵩上げ面積(ha)		平均盛土高(m)		最大盛土高(m)		総事業費			
		都市計画決定	事業認可	事業適用	住宅	公益	特定業務												
多賀城市	八幡	15.5	15.5	15.5	10%	90%	業務	15.5	0.5	1	5,422								

事業スケジュール

市町村		地区名		都決(当初)	事業認可(当初)	工事契約	現地工事着手	換地処分	事業進捗状況										
		R01.09末	R01.09末	R01.09末	R01.09末	R01.09末	R01.09末	H23.2.27	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(H31年度)	R2年度	R3年度
多賀城市	宮内	H25.10.25	H26.4.1	H27.2.16	H27.3	H30.2.27													

市町村		地区名		都市計画決定(当初)	事業認可(当初)	工事契約	現地工事着手	現地工事着手(建築)	工事完了	事業進捗状況	予定									
		R1.9末	R1.9末	R1.9末	R1.9末	R1.9末	R1.9末	R1.9末	R2.3	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
多賀城市	八幡	H26.1.10	H26.3.28	H26.9.10	H26.10	H31.1	R2.3													

事業の工夫(加速化措置制度の運用状況)

市町村	地区名	他事業との組み合わせ				災害公営		加速化措置(適用の有無:0or1)											
		防集		津波		集合(戸)	戸建て(戸)	減価補償地区保留地地区の別	緊防空	UR都市機構による事業施行委託	CM方式の導入	所有者不明土地の有無	不明地権者の調査の委託	公示送達制度の適切な運動等	起工承諾による工事着手	仮の仮換地指定による工事着手	審議会選挙手続の短縮(令第42条の2)	申出換地	段階施工
多賀城市	宮内					50		減価補償	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1

地区における各事業推進上の経緯・工夫

【地区全体】	【各事業地区】		
	計画段階(事業の選択・組合せ)	設計・工事段階(都市計画決定～事業認可～工事)	完了段階(現状～今後)
<p>①設計の方針</p> <p>・従前の土地利用状況を踏まえ、住宅地と工業地の混在を極力解消し、さらに周辺の大規模な工場地との遮断機能を確保するといった住環境の保全に配慮する。</p> <p>②土地利用計画</p> <p>・市道工場西一号線沿線の街区については、被災前や従前の土地利用を考慮し、規模の大きな画地利用のできる街区とし、事業所や社社のほかに新たに災害公営住宅の建設を計画。</p>	<p>宮内地区</p> <p>①震災時、居住者及び地権者と今後の宮内地区の整備の方向性についての意見交換を実施(土地区画整理事業、防災集団移転、災害公営住宅等についての意向調査等)</p> <p>②上記の後、地権者アンケート・個別相談説明会を実施。意向調査の結果、土地区画整理事業に賛成多数・反対無しということで、地権者の意向を踏まえ土地区画整理事業の実施を決定</p> <p>③地権者意向を反映したまちづくり案の作成を目的として、まちづくり懇談会を設置。懇談会の中で本地区が抱える課題や津波減災施設等について説明をし、何回か意見交換を実施した。その後、本地区のゾーン分けや道路の配置等について議論をし、土地利用構想案や調査意向に基づく設計図(案)を作成した。</p> <p>④まちづくり懇談会で作成した案を地権者全体説明会で報告し意見交換をし、内容をまとめていった。</p>	<p>①まちづくり懇談会において今後の事業スケジュールや都市計画決定等の説明や意向調査に基づく設計図(案)の内容をさらに詳細に議論した。</p> <p>②地権者説明会において、事業のスケジュールとして事業が今後どのように進んでいくのか(法定手続き・事業計画決定に伴う建築制限・区域内の土地の売買等)を説明し、説明会後には説明した内容についてアンケートや個別相談会を実施し、不明な点等について説明等を実施した。</p> <p>③土地の売買については、まちづくり懇談会・地権者説明会において、何度か議題として出し、地権者が納得いくように勧めた。</p> <p>④本地区は地区計画を新たに作ったため、まず、まちづくり懇談会で地区計画とは何かを説明した上で、懇談会の中で地権者の方々に地区の実情や将来について議論してもらい、どのようにしたいかを話し合いを重ねてもらった。その結果を地権者説明会で説明し、地権者の了承をいただいた。</p> <p>⑤工事の内容・進捗状況については、随時、まちづくり懇談会や地権者全体説明会で報告し、疑問や質問には随時回答することを心掛け、地権者への報告を怠らないように事業を進めた。</p>	<p>土地区画整理事業で造成した宅地3.6haのうち、土地活用済み面積は3.2haであり、造成面積に対する土地活用済み面積の割合は89%となっている。(令和5年12月末現在)</p> <p>未利用地の利活用促進に向けて多賀城市としては、宮内地区計画を市HPで公表し、当該地区内でどのような土地利用ができるのか周知している。</p>

市町村：塩竈市

区分：北浜地区

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
 本地区は、塩釜港に面し、未整備の北浜緑地護岸とJR仙石線の高架に挟まれた沿岸部に位置し、住宅や水産加工業などの工場が混在していた。

【復興計画上の位置づけ】
 ・塩竈市震災復興計画において、津波対策を基盤に工場等の再建と住環境の復旧のため、狭あい道路の解消や避難・防災機能を向上させる。

【事業の目的及び整備効果】
 ・北浜護岸緑地の整備(県)、面的整備による狭あい道路の解消と道路・宅地の盛土・高上げで防災性の向上を図るとともに、住工混在を解消し立地性を活かした職住近接型市街地を形成する。

市街地復興事業①土地区画整理事業(北浜地区) ②防災集団移転促進事業(無し) ③津波復興拠点整備事業(港町地区)

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建		○	○
嵩上再建			
新市街地整備			
嵩上再建+高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】
 同上

【地域住民等との調整状況】
 ・地区懇談会開催(事業概要の説明)
 ①H23.8.12
 ②H23.10.25
 ③H23.12.8
 ④H24.2.9
 ⑤H24.5.24
 ⑥H24.11.26
 ⑦H24.12.20
 ⑧H25.1.28
 ⑨H25.2.4
 ⑩H25.5.8
 ⑪H26.1.16
 ⑫H26.3.19

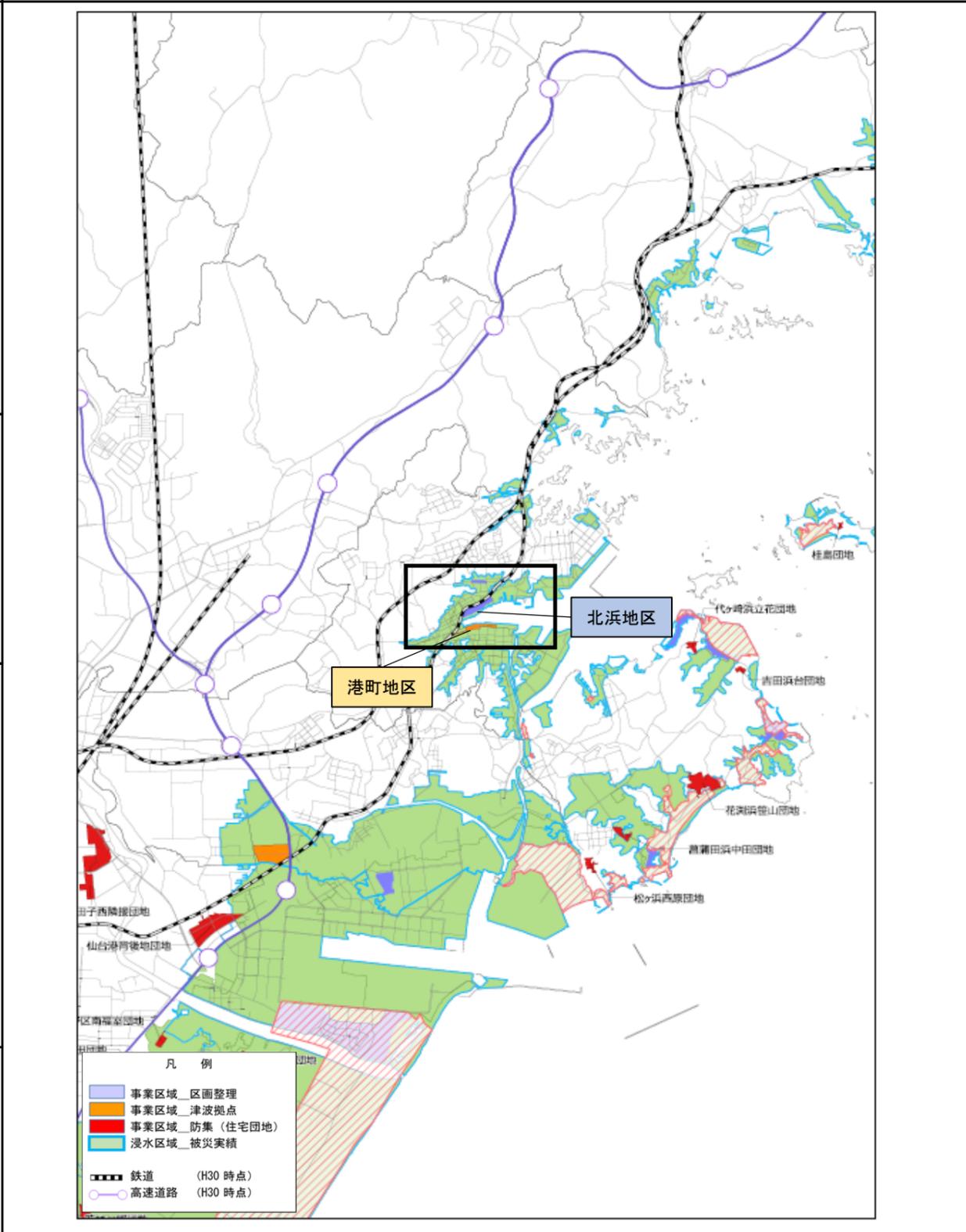
【都市計画等の経緯】
 ・復興整備計画の策定：なし
 ・復興交付金事業計画の策定：H24年1月
 ・都市計画決定(当初)：H24年11月12日
 ・事業計画認可(当初)：H25年4月17日

【人口及び土地利用】

<区画整理>		全宅地面積(ha)	4.8
計画人口(人)	244	人口密度(人/ha)	48
現在人口(人)	-	土地活用率(%)	78
(造成済宅地(ha))	3.8	(土地活用宅地(ha))	2.9

【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)					
	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1	1			
事業計画	5		1	3	3



各事業の状況(事業概要)

<土地区画整理事業>

Table with columns for 市町村, 地区名, 面積, 既成市街地, 新市街地, 土地の嵩上げ, 津波防災整備, 被災時, 被災戸数, 全壊戸数, 半壊戸数, 浸水面積, 死者, 行方不明者, 国調人口, 都決時, 計画人口, 事業認可時, 現段階, 要移転戸数, 土地利用計画, 事業タイプ, 保留地の有無, 保留地の引き渡し, 総事業費.

<防災集団移転促進事業>

<津波復興拠点整備事業>

Table with columns for 市町村, 地区名, 区域面積, 用地割合, 事業タイプ, 事業認可, 事業適用, 住宅, 公益, 特定業務, 事業タイプ, 嵩上げ面積, 平均盛土高, 最大盛土高, 総事業費.

事業スケジュール

<土地区画整理事業>

Progress chart for 土地区画整理事業 showing months from H23 to R3.

<防災集団移転促進事業>

<津波復興拠点整備事業>

Progress chart for 津波復興拠点整備事業 showing months from H23 to R3.

事業の工夫(加速化措置制度の運用状況)

Table showing acceleration measures for 塩竈市 北浜, including 防集, 津波, 災害公営, and 加速化措置.

地区における各事業推進上の経緯・工夫

【各事業地区】

地区全体

北浜地区

北浜地区

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げを実施するなど、防災性の向上を図り、良好な居住環境を確保することができた。

(対象戸数:88戸(災害公営住宅31戸を含む))

②コストに関する調査・分析・評価

労務単価が上昇する厳しい状況にあったが、整備内容を精査し、本市契約規則等に基づく入札により業者を選定しており、事業費は適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

●本事業については、地権者等関係者へ説明会や定期的な広報等により、市民の意向を反映しながら、都度状況の周知を図り実施した。

●基盤整備として、道路については、地区北側の既存の都市計画道路北浜沢乙線を幹線道路として位置付け、工業地への大型車等の通行や住宅地の利便性・防災性を考慮し、土地利用形態に合わせた幅員の区画道路・特殊道路を適宜配置した。また、公園については地区面積の3%以上を確保し、周辺公園の誘致範囲を考慮し配置した。さらに宅地の整備については、住工混在の解消を図るため、住宅地は従前の規模を考慮して極力集約し、工業地は既存の建物が存続できるように整備したほか、想定される津波の浸水対策及び地震による地盤沈下の影響による浸水・冠水被害を改善するため、雨水排水を考慮した上で盛土造成工事を実施した。

●以上により、地区内の良好な環境形成等に資することができたことから事業手法は適切であったと考える。

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計・基盤整備工事等:平成25年4月～平成28年3月

・実際の事業期間

調査・測量・設計・基盤整備工事等:平成25年4月～令和4年6月

港町地区

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本市の海の玄関口である「マリゲート塩釜」周辺で、市民や観光客が避難できる施設として、また避難路として整備することができた。

避難デッキについては愛称を公募し、「マリンドッキ塩釜」と命名。松島湾を望む遊歩道として活用することができている。

防災拠点施設は、「塩竈市津波防災センター」と命名し、津波発生時は、一時避難場所として利用し、津波発生後は浦戸地区の復旧復興の拠点として利用が可能となった。また、市営汽船が運休となった時は、帰島できなくなった浦戸住民が待機できる場所を提供していくほか、発災後の1週間に焦点をあて、そのとき何が起き、人々が何を求め、状況はどのように変化していったのかを中心に記録・展示し、震災記録の伝承・防災知識の普及に活用することができている。(令和2年度利用者数:2,459名)

②コストに関する調査・分析・評価

各事業費の設計・積算は宮城県内の労務・資材設計単価により実施し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定したため、事業費は適切であったと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

●港町地区は、地震及び防潮堤を大幅に超える津波により、甚大な被害を受けた地区であり、当該各整備により、地区の防災機能を向上させることができたとする。

●事業期間について

・想定した事業期間

調査・測量・設計:平成25年4月～平成27年3月

工事:平成26年10月～平成29年3月

・実際の事業期間

市町村：塩竈市

区分：北浜地区

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
 本地区は、塩釜港に面し、未整備の北浜緑地護岸とJR仙石線の高架に挟まれた沿岸部に位置し、住宅や水産加工業などの工場が混在していた。

【復興計画上の位置づけ】
 ・塩竈市震災復興計画において、津波対策を基盤に工場等の再建と住環境の復旧のため、狭あい道路の解消や避難・防災機能を向上させる。

【事業の目的及び整備効果】
 ・北浜護岸緑地の整備(県)、面的整備による狭あい道路の解消と道路・宅地の盛土・高上げで防災性の向上を図るとともに、住工混在を解消し立地性を活かした職住近接型市街地を形成する。

市街地復興事業①土地区画整理事業(北浜地区) ②防災集団移転促進事業(無し) ③津波復興拠点整備事業(港町地区)

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建		○	○
嵩上再建			
新市街地整備			
嵩上再建+高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】
 同上

【地域住民等との調整状況】
 ・地区懇談会開催(事業概要の説明)
 ①H23.8.12
 ②H23.10.25
 ③H23.12.8
 ④H24.2.9
 ⑤H24.5.24
 ⑥H24.11.26
 ⑦H24.12.20
 ⑧H25.1.28
 ⑨H25.2.4
 ⑩H25.5.8
 ⑪H26.1.16
 ⑫H26.3.19

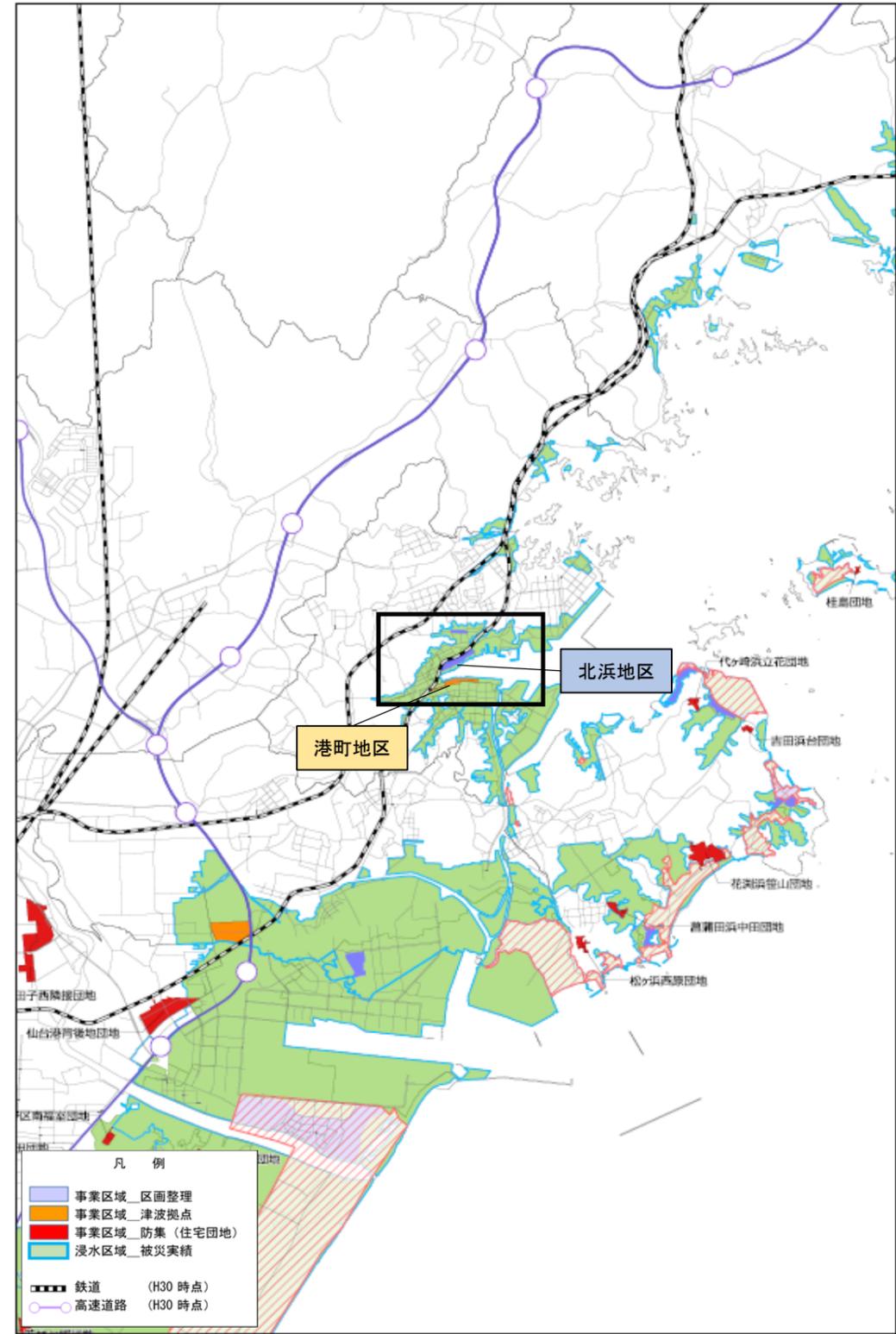
【都市計画等の経緯】
 ・復興整備計画の策定：なし
 ・復興交付金事業計画の策定：H24年1月
 ・都市計画決定(当初)：H24年11月12日
 ・事業計画認可(当初)：H25年4月17日

【人口及び土地利用】

<区画整理>		全宅地面積(ha)	4.8
計画人口(人)	244	人口密度(人/ha)	48
現在人口(人)	-	土地活用率(%)	78
(造成済宅地(ha))	3.8	(土地活用宅地(ha))	2.9

【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)					
	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1	1			
事業計画	5		1	3	3



各事業の状況(事業概要)

<土地区画整理事業>

Table with columns for 市町村, 地区名, 面積, 既成市街地, 新市街地, 土地区画整理, 要移転戸数, 土地利用計画, 事業タイプ, 保留地の有無, 総事業費.

<防災集団移転促進事業>

<津波復興拠点整備事業>

Table with columns for 市町村, 地区名, 区域面積, 用地割合, 事業タイプ, 総事業費.

事業スケジュール

<土地区画整理事業>

Progress chart for 土地区画整理事業 showing monthly status from H23 to R3.

<防災集団移転促進事業>

<津波復興拠点整備事業>

Progress chart for 津波復興拠点整備事業 showing monthly status from H23 to R3.

事業の工夫(加速化措置制度の運用状況)

Table showing acceleration measures for 塩竈市 北浜, including 防集, 津波, 災害公営, and 加速化措置.

地区における各事業推進上の経緯・工夫

【各事業地区】

地区全体

北浜地区

北浜地区 事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ②コストに関する調査・分析・評価 ③事業手法に関する調査・分析・評価

港町地区 事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ②コストに関する調査・分析・評価 ③事業手法に関する調査・分析・評価

市町村：名取市

区分：閑上地区、閑上東地区

市街地復興事業①土地区画整理事業(閑上地区、閑上東地区)②防災集団移転促進事業(閑上地区)③津波復興拠点整備事業(無し)

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
 本地区は、名取市の東端に位置し、住宅地が広がっていた。地区東端部には閑上漁港があり、水産加工業等の工業用地が位置していた。

【復興計画上の位置づけ】
 ①閑上地区
 「津波被害を教訓に災害に強いまちを再構築することはもちろんのこと、地区全体での防災力を高め、安心して暮らせるまちを現地再建していきます」とされている。

【事業の目的及び整備効果】
 貞山運河西側に住居・公益施設等を配置し、地盤の嵩上げによる津波被害の低減を図るとともに、避難路を配置することで安全・安心のまちを創出。

②閑上東地区
 【復興計画上の位置づけ】
 「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」として位置づけられている。

【事業の目的及び整備効果】
 防災集団移転促進事業による買収地や産業関連用地等、散在する民有地の集約により水産業、水産加工業等の地域産業を再生するとともに、生活再建、産業振興のための市街地整備を行うことを目的とする。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建			
嵩上再建	○	○	
新市街地整備			
嵩上再建+			
高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】
 ・市では、当初閑上地区について、多重防御と嵩上げを行い、土地区画整理事業により現地再建したいと考えていたが、住民意向調査の都度、他地区で再建する方が増え、嵩上げが認められる区域が縮小していった。
 ・嵩上げが認められない区域は非居住エリアとなるので、土地区画整理事業により宅地の利用価値を高めることができないので、防災集団移転促進事業による土地の買収と移転先の整備を進めることになった。
 ・防災集団移転促進事業と区画整理事業の併用が認められるようになったことから、土地活用を図るため、点在する市有地を土地区画整理事業により集約整序することにした。

【地域住民等との調整状況】

①閑上地区
 ・施行地区取りについて、都市計画(案)説明会を開催。
 ・第3回閑上復興100人会議を開催(4/27)
 ・地区別説明会を開催。(8/17～8/30)
 ・事業認可(11/22)
 ・事業説明会を実施(12/5～12/18)
 ・土地買収意向確認(12月下旬から3月下旬)
 ・閑上地区外移転予定者訪問(12/11～12/24)

②閑上東地区
 ・復興調整まちづくり事業説明会(H28/3)
 ・全体説明会(H28/9)事業計画決定
 ・全体説明会(H29/1)第1回事業計画変更
 ・仮換地案個別説明会(H29.6～)

【都市計画等の経緯】

①閑上地区
 ・復興整備計画の策定：H24年3月30日
 ・復興交付金事業計画の策定：H24年3月2日
 ・都市計画決定(当初)：H24年3月30日
 ・事業計画認可(当初)：H25年11月25日

②閑上東地区
 ・復興整備計画の策定：H24年3月30日
 ・復興交付金事業計画の策定H24年3月2日
 ・都市計画決定(当初)：H24年3月30日
 ・事業計画認可(当初)：H28年8月2日

【人口及び土地利用】

<区画整理>

①閑上地区 全宅地面積(ha) 27.3

計画人口(人)	2,100	人口密度(人/ha)	37
現在人口(人)	1,836	土地活用率(%)	96
(造成済宅地(ha))	32.7	(土地活用宅地(ha))	31.4

②閑上東地区(非居住) 全宅地面積(ha) 25

計画人口(人)	0	人口密度(人/ha)	
現在人口(人)	0	土地活用率(%)	54
(造成済宅地(ha))	40.4	(土地活用宅地(ha))	21.7

<防集>

当初計画戸数	123	空き区域(戸)	0
最終計画戸数	43	土地活用率(%)	100

【事業計画等変更経緯】

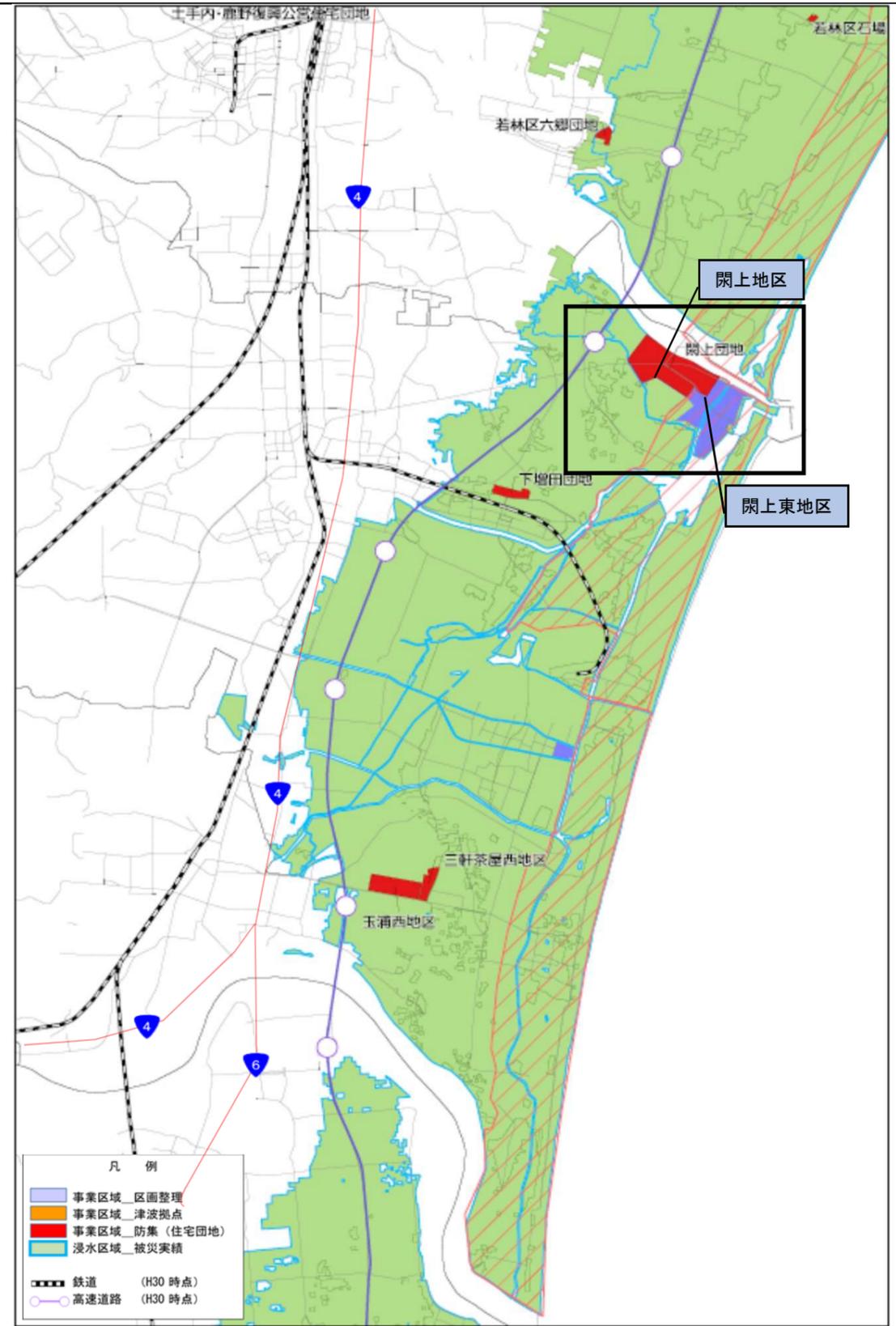
区画整理(回数)

①閑上地区

	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	3	3			
事業計画	9	3	2	2	2

②閑上東地区

	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	3	3			
事業計画	4	3	1		1



各事業の状況(事業概要)

<土地区画整理事業>

Table with columns for City/Village, District Name, Area, Existing Urban Land, New Urban Land, Elevation, Average Height, Maximum Height, etc. Includes data for 名取市 関上 and 関上東.

<防災集団移転促進事業>

Table with columns for City/Village, District Name, Area, Residential Land, etc. Includes data for 名取市 関上地区.

※住宅団地整備費は、住宅団地の用地取得費、造成費、関連公共施設整備費の合計

<津波復興拠点整備事業>

事業スケジュール

<土地区画整理事業>

Progress chart for land reclamation projects from H23 to R3, showing monthly status with colored markers.

<防災集団移転促進事業>

Progress chart for disaster group relocation projects from H23 to R3, showing monthly status with colored markers.

<津波復興拠点整備事業>

事業の工夫(加速化措置制度の運用状況)

Table comparing project efforts with disaster public works and acceleration measures. Includes columns for Disaster Public Works, Acceleration Measures, etc.

地区における各事業推進上の経緯・工夫

Large table detailing project progress by district (関上地区, 関上東地区) across planning, design, and completion stages. Includes detailed text on challenges and solutions.

市町村：岩沼市
区分：沿岸地区

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
本地区は、岩沼市の東部に位置し、6地区と仙台空港を中心とした工業地として工業関係の用途指定を受けており、事業所及び住宅が混在して立地していた。

【復興計画上の位置づけ】
岩沼市震災復興計画マスタープランにおいて、「産業の復興と新産業の創出」を基本方針として、企業誘致を含めた工業団地の再建と産業の復興を図るゾーンとして位置付けている。

【事業の目的及び整備効果】
土地区画整理事業により、被災地権者の現地再建及び、集団移転跡地等の集約による街区の再編を行い、新たな産業集積地区として整備すると共に、被災者の雇用の確保と産業の復興を推進する。

市街地復興事業 ①土地区画整理事業(西原地区) ②防災集団移転促進事業(玉浦西、三軒茶屋西地区) ③津波復興拠点整備事業(無し)

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建		○	
嵩上再建			
新市街地整備	○		
嵩上再建+高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】
玉浦西地区の防災集団移転については、被災した6地区が災害危険区域第1種に指定されたことから、内陸部に新市街地を整備した。

西原地区の区画整理事業については、災害危険区域第2種に指定されたことから、被災企業等の受け皿として現地再建をした。

【地域住民等との調整状況】

①西原地区
・整備の理由・手法の説明：H26年8月8日
・区域取り・事業概要の説明：H27年1月9日
・都市計画決定の説明：H27年2月4日

②玉浦西、三軒茶屋西地区
・6地区代表者会により移転先検討：H23年4月～11月
・玉浦西地区に選定：H23年11月2日
・第2回復興整備協議会で同意：H24年3月23日
・玉浦西まちづくり検討委員会を設置：H24年6月11日

【都市計画等の経緯】

①西原地区
・復興整備計画の策定：H24年3月30日
・復興交付金事業計画の策定：H24年3月
・都市計画決定(当初)：H27年3月10日
・事業計画認可(当初)：H27年6月18日

②玉浦西地区
・復興整備計画の策定：H24年3月30日
・復興交付金事業計画の策定：H24年3月
・都市計画決定(当初)：H25年6月17日

【人口及び土地利用】

<区画整理>非居住

計画人口(人)	0	全宅地面積(ha)	4.5
現在人口(人)	0	土地活用率(%)	100
(造成済宅地(ha))	4.5	(土地活用宅地(ha))	4.5

<防集>

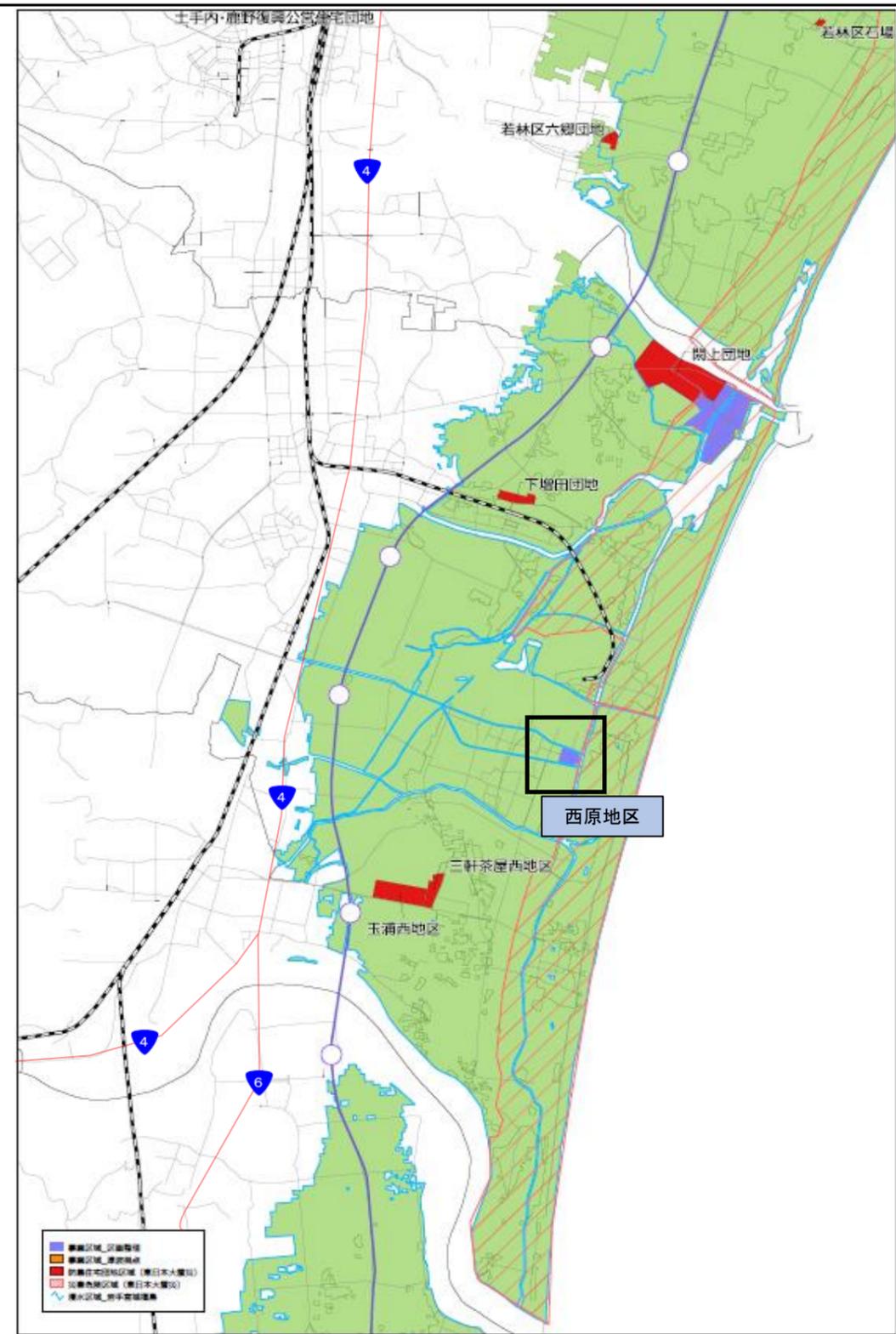
当初計画戸数	281	空き区域(戸)	0
最終計画戸数	281	土地活用率(%)	100

【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)

①西原地区

	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1		1		
事業計画	3	1	1	1	



各事業の状況(事業概要)

Table with columns for city/town/village, district name, land area, and various statistics. Includes a sub-section for '土地区画整理事業'.

<防災集団移転促進事業>

Table with columns for city/town/village, district name, area, and number of households. Includes a note about preparation costs.

<津波復興拠点整備事業>

事業スケジュール

Large Gantt-style chart showing project progress from H23 to R3 for '土地区画整理事業'.

<防災集団移転促進事業>

Large Gantt-style chart showing project progress from H23 to R3 for disaster evacuation projects.

<津波復興拠点整備事業>

事業の工夫(加速化措置制度の運用状況)

Table detailing project efforts and acceleration measures, including categories like '防集', '津波', and '災害公営'.

地区における各事業推進上の経緯・工夫

Table detailing project progress and efforts by district, including '玉浦西地区', '三軒茶屋西', and '西原地区'.

市町村：山元町

区分：新山下駅周辺地区

市街地復興事業①土地区画整理事業(無し) ②防災集団移転促進事業(新山下駅周辺地区) ③津波復興拠点整備事業(新山下駅周辺地区)

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
 本地区は山元町の北部に位置し、地区の東側2kmにJR常磐線山下駅が立地し、西側は市街地(商店街)、北及び南側は農地(主に水田)が広がり、地区の大半は農地(主に水田)となっている。

【復興計画上の位置づけ】
 山元町震災復興計画において、安全性と利便性を兼ね備えた居住地ゾーンに位置付けられており、駅を核として日常生活に必要な商業施設の誘致など、「町の顔」となるコンパクトで質の高い中心市街地の形成を図ることとされている。

【事業の目的及び整備効果】
 全ての町民を守るために人、鉄道、生活基盤全てを安全な場所に移転するよう誘導し、散在居住集落から、駅を中心とした、集まって暮らすコンパクトシティの形成を図ることにより、一日も早く安全な市街地形成を先導する拠点形成を図る。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建			
嵩上再建			
新市街地整備	○		○
嵩上再建+高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】
 ①L1防潮堤や高上道路など、新たなまちづくりに必要な施設を整備することにより、津波浸水深が3.0m以上となる箇所は「災害危険区域1種」に指定して非可住地域とし、2.0m以上3.0未満となる箇所を「災害危険区域2種」、1.0m以上2.0未満となる箇所を「災害危険区域3種」に指定し、これら区域に一部条件を付して可住地域とした。
 ②本町は、区画整理事業における「減歩」や「保留地の処分」などに馴染みがなく、地権者から事業の理解をいただく時間を多く費やすこと、また、新市街地に防災拠点施設の整備を考えたため「津波復興拠点整備事業」を選択

【地域住民等との調整状況】

【都市計画等の経緯】

- ・復興整備計画の策定：H24年11月27日
- ・復興交付金事業計画の策定：H24年11月30日
- ・都市計画決定(当初)：H24年11月27日
- ・事業計画認可(当初)：H25年3月13日

【人口及び土地利用】

<津波拠点>

		全宅地面積(ha)	
計画人口(人)	204	人口密度(人/ha)	
現在人口(人)	267	土地活用率(%)	
(造成済宅地(ha))	3.8	(土地活用宅地(ha))	3.8

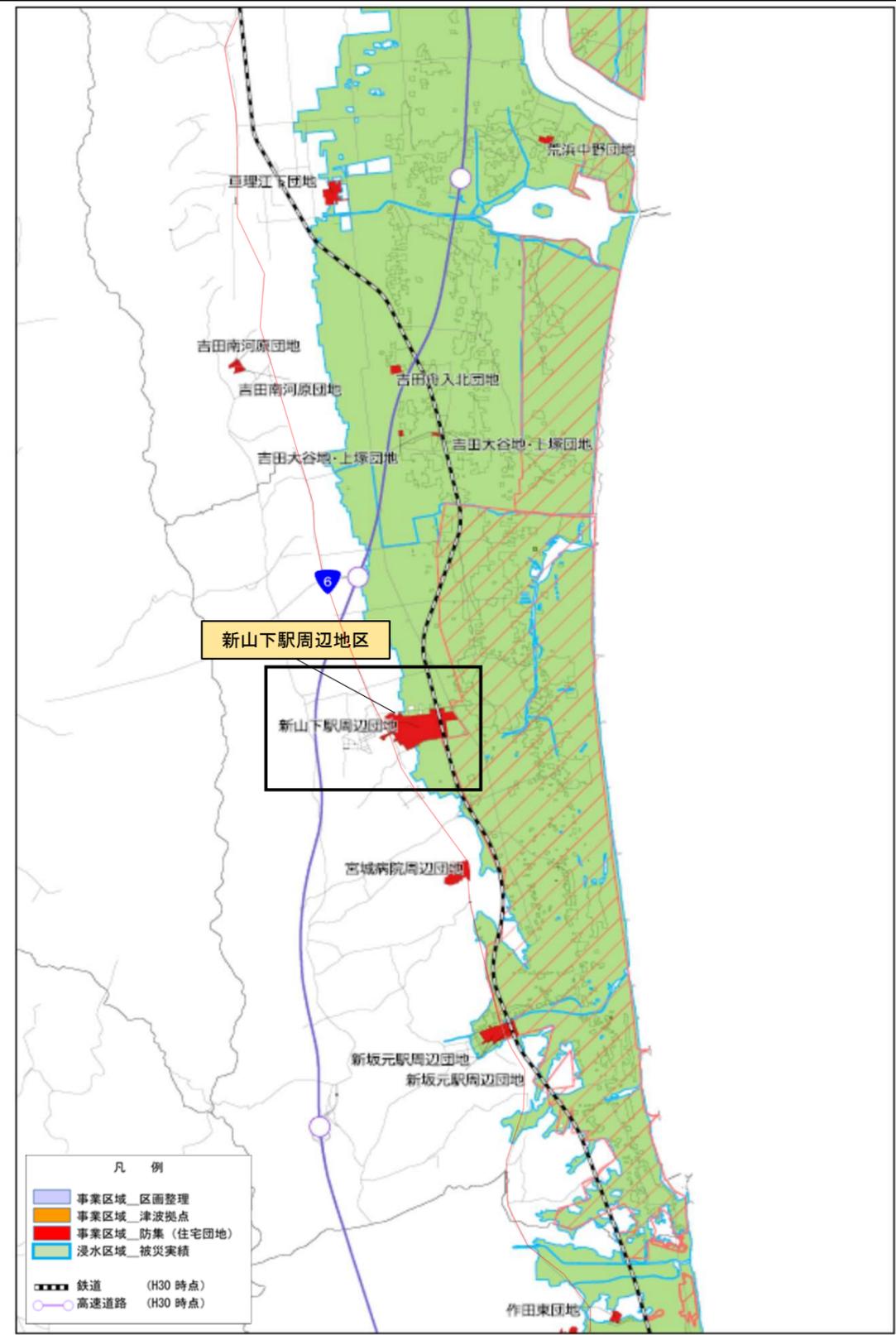
<防集>

当初計画戸数	268	空き区域(戸)	0
最終計画戸数	268	土地活用率(%)	100

【事業計画等変更経緯】

津波拠点(回数)

	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	1				1
事業計画	4			1	3



市町村：山元町

区分：新坂元駅周辺地区

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】
 本地区は山元町の南部に位置し、地区の東側1.5kmにJR常磐線坂元駅、東側近傍に国道6号、北側に坂元川が立地し、西側及び南側に市街地が形成されている。地区の大半は農地(主に水田)となっている。

【復興計画上の位置づけ】
 山元町震災復興計画において、安全性と利便性を兼ね備えた居住地ゾーンに位置付けられており、国道6号沿いや駅周辺という立地特性を活かした施設整備を図り、コンパクトで質の高い市街地の形成を図ることとされている。

【事業の目的及び整備効果】
 全ての町民を守るために人、鉄道、生活基盤全てを安全な場所に移転するよう誘導し、散在居住集落から、駅を中心とした、集まって暮らすコンパクトシティの形成を図ることにより、一日も早く安全な市街地形成を先導する拠点形成を図る。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建			
嵩上再建			
新市街地整備	○		○
嵩上再建+			
高台移転			

【事業の選択・組合せの考え方】

①L1防潮堤や嵩上道路など、新たなまちづくりに必要な施設を整備することにより、津波浸水深が3.0m以上となる箇所を「災害危険区域1種」に指定して非可住地域とし、2.0m以上3.0未満となる箇所を「災害危険区域2種」、1.0m以上2.0未満となる箇所を「災害危険区域3種」に指定し、これら区域に一部条件を付して可住地域とした。

②本町は、区画整理事業における「減歩」や「保留地の処分」などに馴染みがなく、地権者から事業の理解をいただく時間を多く費やすこと、また、新市街地に防災拠点施設の整備を考えたため「津波復興拠点整備事業」を選択

【地域住民等との調整状況】

【都市計画等の経緯】

- ・復興整備計画の策定：H24年11月27日
- ・復興交付金事業計画の策定：H24年11月30日
- ・都市計画決定(当初)：H24年11月27日
- ・事業計画認可(当初)：H25年3月13日

【人口及び土地利用】

<津波拠点>

		全宅地面積(ha)	
計画人口(人)	156	人口密度(人/ha)	
現在人口(人)	107	土地活用率(%)	
(造成済宅地(ha))	1.6	(土地活用宅地(ha))	1.6

<防集>

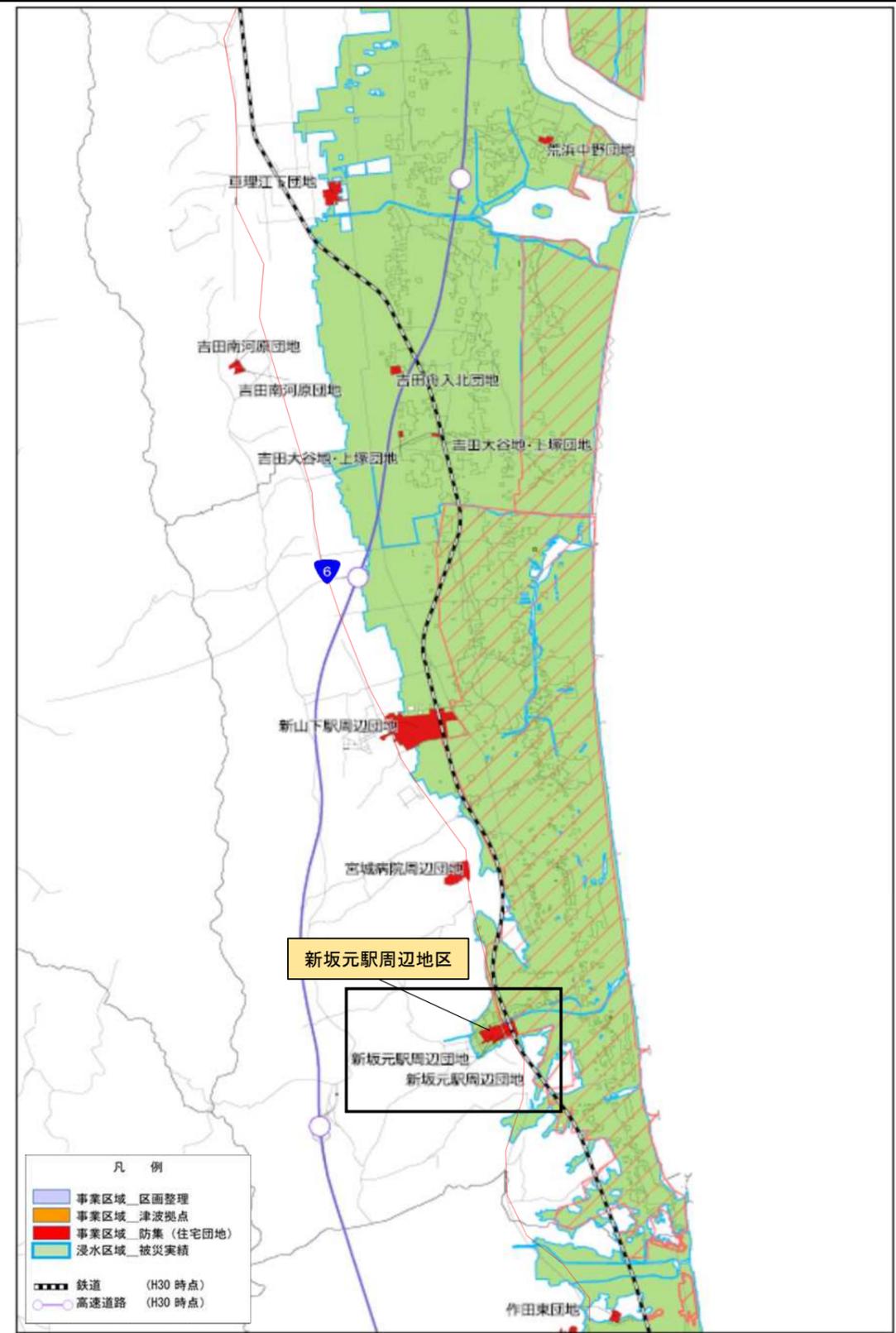
当初計画戸数	87	空き区域(戸)	0
最終計画戸数	87	土地活用率(%)	100

【事業計画等変更経緯】

津波拠点(回数)

	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	2	1			1
事業計画	4				4

市街地復興事業 ①土地区画整理事業(無し) ②防災集団移転促進事業(新山下駅周辺地区) ③津波復興拠点整備事業(新山下駅周辺地区)



市町村：仙台市

区分：仙台港背後地

【エリアにおける被災前の状況および被災状況】

- ・本地区は、仙台駅から東方約10kmに位置し、七北田川河口部に形成された市街地である。仙台港に隣接することから工場等の立地も進んでおり、住工が混在する地域となっていた。
- ・被災前の地区内人口は3,092人、世帯数1,149世帯(H22.10住民基本台帳)のうち、死者157名。
- ・地区内建築数は1,517棟(H22.6固定資産税台帳)のうち、全壊戸数1,250棟、半壊戸数267棟であり、特に地区東側は全流失の状態。

【地区における事業の選択と組合せパターン】

パターン	防集	区画	津波
現地再建		○	
嵩上再建			
新市街地整備	○		
嵩上再建+			
高台移転			

【地域住民等との調整状況】

- ・平成23年 12月：基盤整備に向けた調査実施の説明
- ・平成24年 7月：被災市街地復興推進地域の指定及び整備方針の説明
- ・平成24年 12月：土地区画整理事業の都市計画決定及び事業計画検討状況に関する説明会
- ・平成25年 6月：居住者に対する意向調査
- ・平成25年 7月：事業計画素案説明会、個別相談会
- ・平成25年 9月：事業計画中間案、都市計画変更案説明会
- ・平成25年 11月：事業計画最終案説明会、個別相談会
- ・平成26年 6月：換地意向個別相談会
- ・平成27年 2月：事業計画変更案、都市計画変更案説明会
- ・平成27年 3月：仮換地(案)個別説明会
- ・平成28年 8月：中野地区地域モニュメント完成式典
- ・平成29年 7月：工事進捗状況地権者説明会
- ・令和2年1月：新町界、町名に関する検討会
- ・令和2年10月：新町界、町名決定
- ・令和3年3月：換地計画に関する個別説明会
- ・令和3年5月：換地計画決定
- ・令和3年9月：換地処分公告
- ・令和3年12月：区画整理登記、清算金確定通知
- ・令和4年3月：完工式典

【人口及び土地利用】

<区画整理>		全宅地面積(ha)	
計画人口(人)	0	人口密度(人/ha)	0
現在人口(人)	55	土地活用率(%)	100
(造成済宅地(ha))	63.6	(土地活用宅地(ha))	
<防集>			
当初計画戸数	-	空き区域(戸)	0
最終計画戸数	-	土地活用率(%)	100

【復興計画上の位置づけ】

- ・仙台市震災復興計画において港地区復興特区ゾーンとして被災企業の復旧や新たな成長産業の集積を促進する地域に位置付けられている。
- 【事業の目的及び整備効果】
- ・仙台港のポテンシャルを活かした産業エリアとして整備することにより、産業の育成と雇用の創出を図る。また、安全性の確保については、東西に貫く地区内幹線道路を整備する。
- 【土地区画整理事業以外の関連復旧事業】
- ・災害復旧事業(二級河川七北田川河川堤防改修)
- ・災害復旧事業(仙台市仙塩流域関連公共下水道)
- ・災害復旧事業(仙台市上水道)
- ・飲用給水事業・排水施設整備事業(災害復旧事業以外の上水道)
- ・(災害復旧事業以外の下水道、調整池、水路)
- ・市街地整備事業予定地区のがれき除去・撤去事業(舗装版、ガス管等撤去)
- ・災害都市ガス導管復旧整備事業(仙台市都市ガス導管整備)

【事業の選択・組合せの考え方】

- ・本地区の復興にあたっては、L1クラス(数十年から百数十年に一度程度の頻度の津波に対して宮城県施行の七北田川堤防改修及び海岸堤防による津波防災対策を考えたが、堤防等の津波防災施設の計画を考慮してもなお、平均満潮位時における平成23年3月11日のL2クラスの津波シミュレーションの結果、ほぼ全域で4mを超える浸水深が想定された。
- ・このことから本地区を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業による住宅跡地等の買収を進めるとともに、防集事業で買収した住宅跡地の整理集約と都市基盤の再整備を行うため、土地区画整理事業と防災集団移転促進事業の組み合わせを行ったもの。

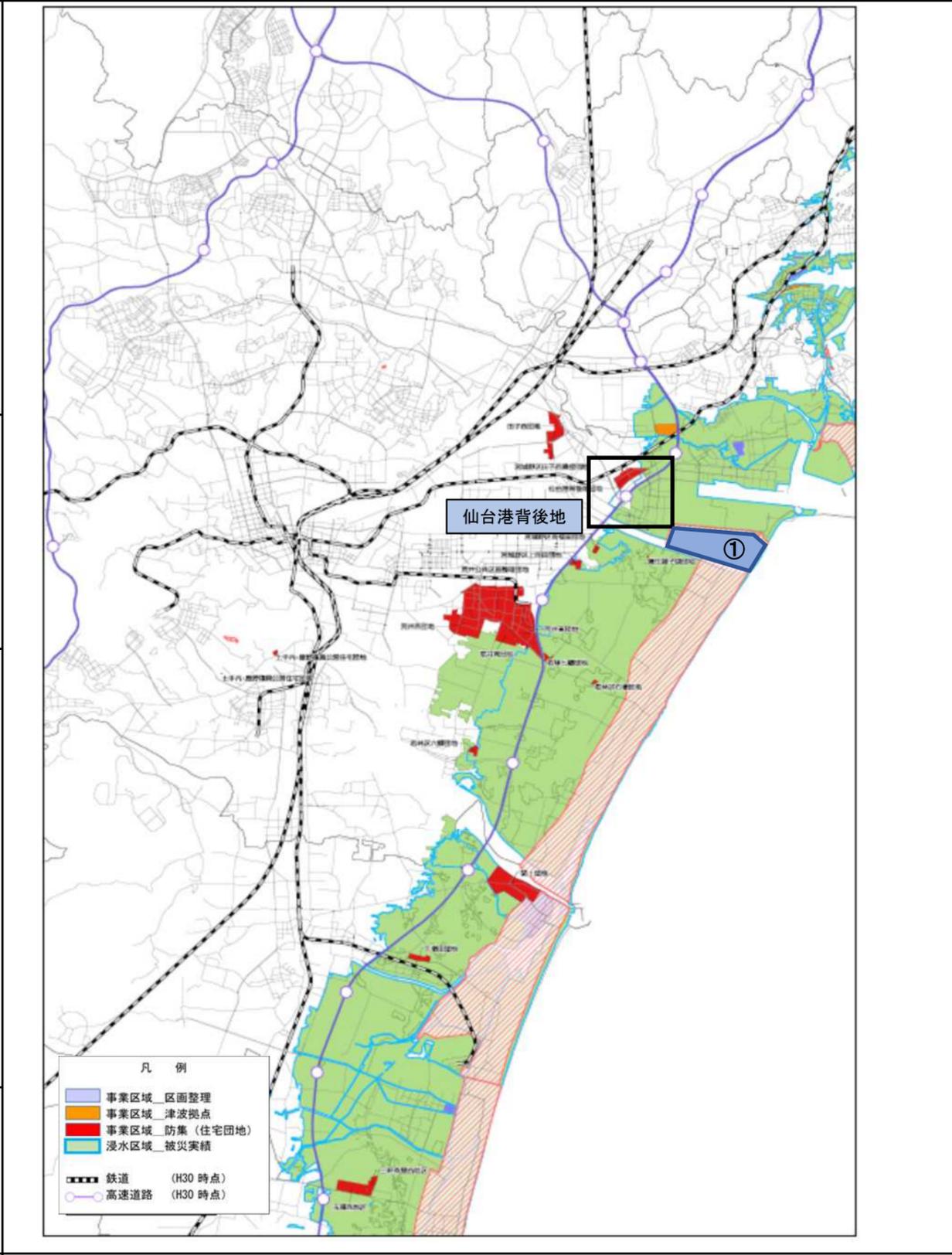
【都市計画等の経緯】

- ・復興整備計画の策定：H24年3月
- ・復興交付金事業計画の策定：H25年3月8日(施行区域の決定)
- <都市計画の内容>
- ・都市計画決定(当初)：H25年3月8日(施行区域の決定)
- ・都市計画変更(第1回)：H26年2月4日(施行区域、道路・公園、緑地)
- ・都市計画変更(第2回)：H27年4月22日(施行区域、道路・公園、緑地)
- <事業計画の内容>
- ・設計の概要の認可(当初)：H26年3月13日
- ・事業計画決定(当初)：H26年4月1日
- ・設計の概要の変更認可(第1回)：H27年7月14日
- ・事業計画変更(第1回)：H27年7月22日(施行区域、道路・公園、緑地)
- ・事業計画変更(第2回)：H28年3月28日(道路線形、資金計画書)
- ・事業計画変更(第3回)：H31年3月27日(道路線形、資金計画書)
- ・事業計画変更(第4回)：R元年12月26日(道路線形)
- ・事業計画変更(第5回)：R3年3月8日(出来形確認測量の成果を反映)
- ・事業計画変更(第6回)：R4年3月2日(資金計画書を実績に反映)

【事業計画等変更経緯】

区画整理(回数)					
	合計	区域	土地利用	資金	その他
都市計画	2	2	2		
事業計画	6	2	4	3	1

市街地復興事業 ①土地区画整理事業(蒲生北部地区) ②防災集団移転促進事業(和田・西原地区、蒲生・港地区) ③津波復興拠点整備事業(無し)



各事業の状況(事業概要)

Table with columns for city/village, district name, area, and various metrics like population, disaster victims, and land use. Includes a row for 仙台市 西原.

＜防災集団移転促進事業＞

Table with columns for city/village, district name, area, and housing unit statistics.

＜津波復興拠点整備事業＞

事業スケジュール

＜土地区画整理事業＞

Progress chart for land reorganization with columns for city/village, district name, and monthly progress from H23 to R3.

＜防災集団移転促進事業＞

Progress chart for disaster group relocation with columns for city/village, district name, and monthly progress from H23 to R3.

＜津波復興拠点整備事業＞

事業の工夫(加速化措置制度の運用状況)

Table detailing acceleration measures for various projects, including categories like disaster public works and land use.

地区における各事業推進上の経緯・工夫

Main summary table with columns for district name, project name, and detailed descriptions of progress and efforts for 蒲生北部地区.